

総務産業委員会報告書

令和3年6月22日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 川崎輝通

令和3年6月22日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案	件	審査結果	少数意見
議案第56号	令和3年度備前市土地取得事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	あり
議案第57号	令和3年度備前市三石財産区管理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第61号	備前市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	あり
議案第62号	備前市の組織及びその任務に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	あり
議案第66号	備前市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について	原案可決	なし

<所管事務調査>

- 旧アルファビゼンの解体費用について
- 教育大綱について
- 備前市社会福祉協議会事務所の移転について
- 補助金等の見直しについて

<報告事項>

- 契約管理システムの改修に係る予算流用について (契約管財課)
- 第3次備前市総合計画について (企画課)
- 総合教育会議の開催について (企画課)
- 備前市国土強靱化地域計画について (危機管理課)
- ハザードマップについて (危機管理課)
- 日生総合支所の耐震改修について (日生総合支所)
- 屋根つきスポーツ広場について (吉永総合支所)

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第56号の審査	2
議案第57号の審査	14
議案第61号の審査	14
議案第66号の審査	25
議案第62号の審査	29
報告事項	36
所管事務調査	45
閉会	49

総務産業委員会記録

招集日時	令和3年6月22日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後3時19分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第3回定例会）の開催		
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	橋本逸夫		土器　豊
		掛谷　繁		尾川直行
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	中西裕康	西上徳一	森本洋子
		青山孝樹	藪内　靖	
	報道	あり		
	一般	あり		
説明員	市長公室長	佐藤行弘	秘書広報課長	吉田祐介
	企画課長	桑原淳司	危機管理課長	青木克行
	総務部長	高橋清隆	契約管財課長 兼施設建設・再編課長	梶藤　勲
	総務課長	神田順平	財政課長	榮　研二
	税務課長	今脇典子		
	会計管理者	石原史章	監査委員事務局長	春森弘晃
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	久保山仁也
	市民生活部長	藤田政宣	市民課長	杉田和也
	教育部長	大岩伸喜	社会教育課長	波多野靖成
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○川崎委員長 おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市長公室、総務部ほか関係の議案審査と所管事務調査を行います。

議案の審査を終えましたら、報告事項、所管事務調査を行います。

議案審査に先立ちまして、4月の人事異動後の初めて出席いただく説明員の方々の御紹介をお願いします。

市長公室長、総務部長から関係職員を紹介、吉永総合支所長、会計管理者が自己紹介ありがとうございました。

それでは、本委員会に付託された議案の審査を行います。

なお、条例改正案の審査につきましては、組織及びその任務に関する条例の一部改正案である議案第62号の審査を最後に行いますので、御承知おき願います。

***** 議案第56号の審査 *****

それでは、議案第56号令和3年度備前市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

○尾川委員 委員長、資料があるんじゃないと先に説明してもらって。

○川崎委員長 それでは、まず資料の説明をお願いします。

○梶藤契約管財課長 旧パチンコクラウン跡地の概要について説明させていただきます。

まず、所有者につきましては、2名おられます。筆数が6筆、面積につきましては4,502.22平米です。取得予定金額としましては、1億3,500万円を予定しております。

図面はノースケールなんですけど、土地の配置が分かるものをつけさせていただいております。左側部分の51-11、51-6、51-17が1人の所有者、右側の51-4、51-19、51-18がもう一人の所有者となっております。

別添で位置図をつけさせていただいております。

○川崎委員長 ありがとうございます。

質疑をお受けします。

○橋本委員 まず、1億3,500万円の土地を購入するための歳入で、土地開発基金から繰り入れという計画ですが、この土地開発基金というのは、残高が幾らあって、どういう状況なのか。あわせて、先般の掛谷議員の一般質問で、基金の一覧表があったんですけど、その中に土地開発基金が計上されてないんですが、それはいかなる理由なのかお尋ねいたします。

○梶藤契約管財課長 基金の運用状況でございますが、貸付金につきましては2億5,960万2,955円、現金につきましては2億5,583万3,453円、合計5億1,543万6,408円となっております。

○**榮財政課長** 掛谷議員からの一般質問につきましては、資料要求の中に土地開発基金の名目がなかったのと、土地開発基金につきましては定額運用基金ということで、ほかの基金とは異なっております。先ほど契約管財課長から説明がございましたが、基金全体の中から現金、それから貸付金ということで、土地を先行取得するに当たりまして土地取得特会へ貸し付ける役割をしております。その土地が売れたら、また基金のほうへ売上げのお金が戻ってくるというのを繰り返しております。

○**橋本委員** 先ほどの説明の中で、地籍図を見よんですが、この51-4に関しては、所有者が、売る意思はあるんだけど、所有権の関係がはっきりしとらんというようなことを言われる方もおられるわけです。つまり、お一人だけの判断で売却ができるかどうかということですね。簡単に言えば、ちょっと問題があるんじゃないかと言われる方がおられるんですが、所有権の関係は1人だけということではっきりしとんですか。

○**梶藤契約管財課長** 御指摘がありました件につきましては、本人様とまだ直接お話しはできておらず、後見の方とのお話になっております。相続につきましては、まだ個人さん、本人さんおられますので問題はないと思うんですけど、今後売買に関して本人さんの意思というのがなかなか確認できないとかいうことがございましたら、そういう手続等を踏んでいかないといけないとは思いますが、今のところはそういう形ではないと認識しております。

○**橋本委員** まだ本人と接触しとらんの。いや、そりゃあ、それでもこうやって議案が上がって、さあ、買いますよと、予算ももう計上していますよということで、この間の質疑でも、このパチンコ屋の建物をどうするかとか、まだこれから検討するんじゃないとか、それから今の51-4に関しては、これはもう名義は変わつとんですか。

○**梶藤契約管財課長** 名義が変わっているかといったら、名義は……。

〔「相続でしょう、これ」と橋本委員発言する〕

いや、相続案件ではございませんので、名義はそのままになっておりまして、その本人さんの代理人の方と今は接触という形で、本人さんの意思を代理人の方が代理で申し上げるという形での接触はさせてもらっております。あと、土地の購入につきましては、実際予算がついてないものについて詳しい交渉というのはなかなかできない部分があります。基本的には予算がついたものについて、正式に交渉という形を取っているところでございます。

○**橋本委員** そういう感じには見えんですけど、大体折衝して、それで両者が合意になったら、じゃあ予算を計上しましょうかというのが大体の習わしのように思うんですが、この場合は特に違ふと。あわせて、昨日の質疑の中で、パチンコ屋の建物の処遇に関しては、まだ解体撤去するのに購入者側が撤去するのか、これは恐らくいろんな格好で使うにしても、まずあの建物は要らないという判断で撤去せにゃあならん、解体撤去ということになると、ある程度の金銭が必要になってくる、どこが負担するのかということになると、通常であれば購入価格から解体撤去費用を差し引いた形で売買の話をするのが通例なんですけれども、そういうこともはっきりしと

らんということは、何かこうぼやけた感じに聞こえるんですけども、それは今まで折衝はしてないんですか。

○梶藤契約管財課長 ここで最初に確認だけしておきたいんですが、用地交渉につきましては、用地の費用を予算化されているのを前提で詳しい交渉に入ります。予算がないのに詳しい交渉をして、その交渉が予算化されたときに、例えば多いとか少ないとか、予算がないのに予算以上の交渉をしていたとかということになったら非常に面倒なことになりますので、予算が確定した上での詳しい交渉に入ります。

今回パチンコクラウンの建物について、壊すとか、壊さないとかという話がありました。それで、はっきりと話ができなかった部分については、土地に関して更地での購入と建物がある場合の購入というのは、購入価格が変わってきます。それは、交渉の過程でしていかないといけない部分なんで、これが予算化されて、交渉を進める上で、じゃあこういう形の金額が提示できますよとかという交渉になってきますので、今の段階で本人さんが壊すか市役所が壊すかというのは確定してないというのが実際でございます。

○掛谷委員 再確認で一番大事なことは、実際のところはお二人ということになるんじゃないかと。どちらもこの売却については、お話のテーブルについていただいている状況であるということを確認したいんですけど。間違いないですか。

○梶藤契約管財課長 交渉におきましては2者ともに交渉をしていただけるという感触というか、接触はさせていただいております。

○掛谷委員 それで、この新規事業の概要の最後にスケジュールが、6月定例ですから、7月に用地交渉が丸になって、それが11月まで続いていると、あくまでもスケジュールですけど、取得が来年3月と、今年度になっていますね。これは、いろいろ考えられるんですけども、例えば12月、1月、2月には何も表記されてない。だから、7月に交渉に入って8月で契約が仮にできたら、早く取得できれば早くやるのか、いやいや、この案のようなことになるのか、というのを考えるところがあるんですけど、いかがなもんですか。

○梶藤契約管財課長 一応交渉事ですので、確実な日数というのは分かりませんが、早くなる場合もありますし、遅くなる場合もございます。あとは、土地なので、今度登記の作業がどうしてもかかってきます。オーケーになって、じゃあお金を払いますねというわけにはいきません。交渉が成立して、登記が完了して、登記が完了した後支払いという形になってきますので、その辺の期間もあります。3月までという形で今は計上させていただいております。

○掛谷委員 分かりました。

あともう一つは、担当という欄があります。担当、総務部契約管財課、教育部社会教育課、これはどうなんですか。総務部契約管財課でいいんじゃないですか。何で教育部社会教育課が入ってくるんですかね。図書館があるから。

○梶藤契約管財課長 基本的に行政財産の取得につきましては、取得する目的を持った課が取得

するというのが基本でございます。今回につきましては、先行取得ということで、土地取得特会を活用しての取得ということになっております。なぜ土地取得特会を活用しているかと申しますと、事業化がまだ具体的ではないような事業、例えば今後補助金の活用が図れそうな事業とかという場合の土地取得につきましては、先行取得という形となっておりますので、今回契約管財課が担当課という併記をさせていただいております。

○掛谷委員 実際交渉には、どなたが行かれていますか。

○梶藤契約管財課長 基本的には、取得を目的としている、教育部が交渉には当たってございます。

○掛谷委員 それは、本来なら両方が行かれるべきじゃないかなあ。目的は市民センターと図書館駐車場じゃから、そっちの担当になるんじゃないかなあ。実際こういう土地取得については、契約管財課の関係があるんで、一緒に交渉に臨んでいくのが当たり前じゃあないかと思うんですけど、そのあたりはどう考えて。一緒に行かれたらいいんじゃないですか。

○梶藤契約管財課長 おっしゃられるように、交渉に当たっているような体制でいろんなメンバーとか職員間で最適な形での交渉というのは必要な部分であるとは考えます。基本的には、土地取得特会のほうは、お金を融通するという御理解のほうの方が分かりやすいのかと思います。それが最適であれば契約管財課も同行させていただくということも考えられないことはないんですが、何度も申すようになりますけど、取得を目的とする部署が購入交渉に当たるというのが基本としてございます。

○掛谷委員 先行取得ということで、取りあえず予算計上して、その後有利な補助金等、ほかの基金等を投入しながら、できるだけ市の持ち出しを少なくしたいという考えでの先行取得をしてやっていくというのが分かりましたし、今の建物もどうするかについても、先行取得後どういう形がいいのかということも考えていくということでよろしいでしょうか。

○梶藤契約管財課長 先行取得の土地につきましては、今のお話で問題ないと思います。あと建物につきましては、基本的にあの建物は使わない方針ではあると思いますんで、壊すのを市が壊すのか所有者が壊すのかというのは、交渉の中で決めていけたらと考えております。

○尾川委員 図面せっかく用意してもろうとんじゃけど、市の土地はどこどこあるんか教えて。

○梶藤契約管財課長 結構いろいろ筆があるんですけど、基本的にこの外周は全部官地と考えていただければいいと思います。

○尾川委員 51-6の左は片鉄の跡地じゃと思うが、これはもう取得しとるはずじゃからそれを有効に使うてくれと、説明してほしいというのがある。皆、どこが市の土地やら分からんわけじゃ。それと、この土地というのは昔耐火れんがの会社だったんじゃ。それで、生まれてねえ人がほとんどじゃろうけど、昭和30年代「煤煙よ！さようなら」という映画があった。要するに片上、特に福原という地区は、ばい煙が黒いぼたん雪のように降っているという土地なんじゃ。そういう土地は備前市内にほかにもいっぱいあると思うけど、市の職員の人もある程度、そうい

う歴史的背景も覚えてもろうとかにゃあ、最終的にその運動があつて、備前町長じゃあ、せえから、備前町の時代じゃから、林さんとか、名前出てくるわ、それから人権擁護委員の米田初之助さんとか、町会議長が若林研一さんとか、商工会議所の会頭が中村才八さんというようなことで、そういう地区としたら非常に今までいろんなことがあつて、それでその後、何か耐火れんがの会社が撤退して、その後スーパーができるとかいろんなことがあつて、それからパチンコ屋になったという経緯があつて、地元としたらそういう歴史的な背景というのを理解してもらいながら、ぜひ購入して、昔だったらそんな簡単にこの土地は手に入らんとするんですよ。そういう時代になつるとするのを認識して理解してもらいたいと思うんです。

やはり備前市としては、有効に活用して、そういう歴史的な背景、こういうばい煙があつて、石炭でれんがを焼きようたという、品川、品川というたらまた語弊もあるけど、そういうこの地域、そりゃ日生だってあると思うんですわ。海岸沿いに工場を設置したりしていろんな形で公害対策をやってきたと思うけど、そういうものもある程度理解して、ぜひ職員の人も、その土地の流れとか、いわれとか、そういう背景も理解して対応してほしいと。掛谷委員が言うように、1人で任せるんじゃなしに、本当にやる気があるんかねえんかというのを言うように、本当にこれから交渉、予算がつかんとどうしようもできんのじゃろうけど、そういう取組を本当にやる気があるんかというのをお聞きしたい。その点ちょっと、歴史的な問題とそういった対応について、答弁してほしいんですけど。

○梶藤契約管財課長 いろいろな話を伺つて、歴史的にいろいろあるなというのは分かりました。駐車場という形での活用で購入ということになっておりますが、かなり広い土地がございますので、今後いろんな活用というのは考えられるかもしれませんが、その辺は今のお話を伺つた上で、進めていけるのではないかと思います。交渉につきましては、当然予算を上げております。私どもとしては、購入するために尽力していこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○田口副委員長 1点納得がいかないとか、よく理解できないという点があつて、さっき橋本委員も言われた建物部分ですよ。交渉するときに概算でもいい、撤去する費用というのをを出しておくべきじゃないかなと。地元の売買の件でも、田畑つけて500万円で買うというような話。そうしたら、建物部分は撤去して解体という話で、建物部分を撤去するのにそうしたら300万円かかると。そしたら、あと下側は200万円しか残らないと、そういう話になつたりして潰れたという経緯も聞いております。だから、まず交渉する前に概算でもいい、市が潰す場合にはどれだけかかる、地権者に潰してもらって買う場合にはこれぐらいで済むという、そのぐらいのことは当たり前にしとかにゃいけんのじゃないかと思うんですけど、どうでしょう。

○梶藤契約管財課長 おっしゃられるように、取壊しの見積り等を行つて、その上での交渉というのは確かに分かりやすく、やりやすいやり方だと思います。今回の場合、そこまでできてなかったのが実情でございます。あと取壊しの見積り等は行ってないんですが、これから条件提示す

るのに、更地の値段と建物がついたときの値段というのは違いますよという話はさせていただいております。その話の中で、例えば市役所が壊す場合でしたら、市役所が壊す金額というのを見積り等によって出して、その後その金額を差し引いた額での購入というのは市にとって一番望ましい形なので、そういう形での交渉となります。建物を持ち主が壊す場合につきましては、個人で業者さんと契約して壊すという形なんで、公共事業で壊すよりも個人で壊したほうが安いというようなことが一般的にはよく言われますんで、交渉していく上で、自分で壊して更地の値段で買ってもらったほうがいいと判断されるのか、役所のほうで壊してもらったほうがいいと判断されるのかは、今後交渉の中で詰めていけたらと考えております。

○田口副委員長 やはり判断する側としては、ある程度概算でも出てこない判断ができかねますので、それができてから、あらかじめ市のほうで撤去する場合にはこれぐらいかかるんで、最終的にこのぐらいの金額だというぐらいのことは提示していただかないと、判断できないんですね。そういうことなので、ずっと賛成、異議なしというわけにはいかないと思います。

○石原委員 これに限らずなんですけど、全ての議案、予算に対して本当に必要なのか、そして今なのかということでその都度議員の判断を求められるわけですけども、昨日の質疑で新型コロナ禍もあって、最近の大規模イベントの話がございましたけれども、ふだんのその必要性ではなくて、何か大規模イベントのときに特に駐車場が不足するので、取得ということ。それから、細部説明にも取得の目的として、市民センターや図書館の駐車場としてという説明もあるんですけども、コロナはちょっと置いて、現状の課題となるイベントとしては、年間通して、例えばどのようなイベントのときに特に不足しとんかというようなことは分かるでしょうか。

○梶藤契約管財課長 担当課でないんで具体的には言えないかもしれないんですが、主なイベントとして、消防団の出初め式とか、あと映画の上映とかコンサートですね、その辺が主なものだと思います。

○石原委員 映画やコンサート、にぎやかなイベントもそりゃあもう毎週のように開催されりゃあにぎやかでええんですけど、そうもいかんでしょし、現状の近隣、市民センター付近にはこの庁舎の駐車場も広がっていますし、中銀の南にも整備されています。そこら辺りで市の駐車場、市民センターの駐車場も含め、現状で何台は駐車可能という状況なんですか。

それから、ちょっと離れますけど、玉泉さんの辺りの駐車場も、近隣でそういう場合に使用も可能な駐車場にも含まれると思うんですけど、現状近隣の駐車場で駐車可能台数はどれぐらいということで捉えておられますか。

○梶藤契約管財課長 駐車台数でございますが、市民センターの駐車枠が56台、中銀前駐車場が73台、本庁舎周辺の駐車枠が86台、職員駐車場の枠の数は今はっきり覚えていませんが、50台程度と認識しております。

それから提案があったそちらの駐車場が使えるのではないかとということですが、土日、祝日に関しましては確かに可能ではないかと思っております。ですけど、そうじゃない行事が例えば平日にあ

るとか、例えば土日に健診があるとかということもございます。そういう場合には、使えないという状況もございます。使えるときはそういう使い方もできると思いますが、絶対使えるというような場所ではないので、それを入れるかどうかということが適当かということも考えなくてはいけない部分ではあるかなと思います。

あと市が必要になったときに買えばいいという考えも確かにあるかもしれませんが、あの土地がずっとあのままあるかということは誰も確約できない部分でありますので、タイミングというのが非常に大切かと考えております。

○石原委員 土地の取得ですんで、言われたように地権者、先方の意向であったり、それから時期、タイミングであったり、そういうところも大いに重要な点かもしれませんが、あくまで目的は、現状の市民センター、図書館の駐車場のためにというようなことになっとなんで。社会教育課の方がおられんですけど、図書館整備についても、市長が代わられて、構想自体が根本から見直されるような状況になっとならないですか。現在のところを改修というような方向性が昨年度末には打ち出されましたけれども、それが大きく見直される可能性もあるということであるならば、図書館を含めて市民センターも含めて駐車場のことを考えるのであれば、その図書館がどうなるのかというようなところをしっかりと方向性が出て、あのあたりの土地をじゃあどうするかというようなことを考えていくべきじゃないかなあと。これ、いろんな意見もありましたけれども、私はそういう捉えでおります。

4、500平米余りですけれども、現存の建物もありますけれども、あそこを取得した場合に駐車スペースは何台分ぐらい確保できるとお考えですか。

○梶藤契約管財課長 全体での駐車枠というのはまだ描いておりませんが、建物以外で駐車枠の線が入っている部分をざっと数えたら130台程度は停められると考えております。

○石原委員 それから、昨日の質疑の答弁で、総務部長ですか、鑑定についてちょっと聞き漏れかも分らんのですが、簡易鑑定を済まされたんですか、依頼しとんでしたか、いま一度お聞かせいただければ。

○梶藤契約管財課長 鑑定につきましては、依頼してある程度の金額は出ておりますが、今後交渉する上で、現在その単価等につきましてなかなか申し上げるのは難しいなと考えております。

○石原委員 最後に確認なんですけど、旧アルファビゼンのときに跡地に何かを整備すれば何か有利な起債を解体にもそういった整備にも充てられるような状況なんでしょうけども、あそこに対してもあの場所を何らかの形で利用を考えて土地利用をやるときに、そういう有利な起債の対象にもなり得るんですか。

○梶藤契約管財課長 購入後、あの土地をどういう形で整備していくかというのはまだ明らかではないんですが、その内容によりまして補助が使えるとか、起債が使えるとかということがあります。先行取得を使うというのは、事業化するとき市が土地を購入してしまっていたら、通常その土地購入費用については起債とか補助対象になりません。先行取得で補助の事業をする年に

かかっている部分については、今度は買戻しをかけます。その買戻しに対しては補助とか起債の対象になりますので、今回先行取得という形を取らせていただいていると。有利なメニューが使えるかどうかは、今後の事業の内容によるということになっています。

○土器委員 尾川委員が話をされた映画ですね。私は見た記憶があります。そのときの議長が若林研一さん。それで、石炭から油に変えたという話したというのが記憶に残っています。

1つお聞きしたいんですけど、品川で土日、祭日なんか駐車場として借りている場合があると思うんです。何台ぐらいで借りとられるんじゃないかな。

○梶藤契約管財課長 台数を把握しておりません。申し訳ないです。あと、品川の土日とかを借りている場合も結構ございます。その際に、去年かおとどしか聞いた話なんですけど、夜勤明けの方がいて、車を止めにくかったとかというような話もあって、なかなか今後企業さんもいろんな勤務体系をされていることがあると思いますので、その辺の調整をしながらは難しい部分もあるのかなという話は伺っております。

○橋本委員 先ほどの掛谷委員とのやり取りの中で、現在地権者と交渉に当たったんのが教育委員会だということのようですね。今回上がるとる議案第66号が可決されたら、図書館の設置に関する事務というのは全て市長部局に移るということなんですけど、そうなった以降は市長部局がこの交渉に当たられるんですか。

○佐藤市長公室長 機構改革の条例が通りましたら、所管が新しくできますので、それが市長部局にできますので、市長部局で交渉に当たっていくということになります。

○橋本委員 それから、教委が今交渉に当たるとるところから見ても、図書館の建設があくまでも大前提にあるんじゃないかなというふうに見てとれるんですよ。ただ単に駐車場の確保というようなことよりも。その点はどんなんでしょうか。

○梶藤契約管財課長 図書館について私が申し上げることではないとは思いますが、図書館の建設場所について、まだどこというのが決定してございませんので、取りあえず今の目的としては市民センターと図書館利用者の駐車場の取得ということになると思います。

○橋本委員 あなたたちの役職ではそういうことがはっきりと言えんのんかも分からんけれども、いろいろな新聞報道等を見る限りにおいては、あの土地を購入してあそこへ海に見える図書館と銘打って図書館を建設するんだなど。そりゃあ明らかなんですけども。

そういった中で、もう一点、小さいことなんですけど、あの辺りGLがかなり低いと思うんですよ。土地として建物、駐車場でもそうなんですけれども、活用する場合、相当地上げをせんとあかんと思うんですけども、そういった点は考えてないですか。

○梶藤契約管財課長 クラウンの土地につきましては、マックスバリュとかと違って、見た目より結構高い位置にあります。高潮等でもつかってはいないと記憶しております。今後の整備の方向で、どういう形での整備になるか分かりませんが、高潮が来るときにあその駐車場を使うかといったら、もう使わないんで、通常の駐車場の使用には耐えられると考えております。今後

の整備、どういう形で盛土をするとか上げるとかという形では、今のところはまだ分からないということでございます。

○橋本委員 最後にもう一点、室長にお聞きしたいんですけど、土地の購入資金を企業版のふるさと納税を活用しようという考え方は執行部には一切なかったですか。地域再生計画にそれらを上げて、それで企業版ふるさと納税を募って、それで購入しようという計画は。

○佐藤市長公室長 企業版ふるさと納税を使うとしても、一旦は今回のように先行取得しておいた後に、買い戻すときの財源として企業版ふるさと納税を使うということはできると思います。具体的に企業版ふるさと納税を使って買おうという案は、今のところはないというところでございます。

○石原委員 担当課の方はおられんですけど、こういう形で活字になっとなんで、目的が、現在の市民センターや図書館の駐車場用地のためということを思いますと、さっき言われた、恐らくこれだけ何百台も駐車場が必要となるビッグイベントっていうのは、恐らく平日の日中というのはまずあり得ないんじゃないか。恐らくもう土日、祝日、夜間になるんでしょうし、そりゃあ平日の日中開催も可能でしょうけど、そこら辺りが、それはもうその必要性をどう各委員が判断するかなんですけど。もし社会教育課等とそういうビッグイベントについて、平日の日中開催なんかのことにしてもしお話をされとんであればお聞かせいただければと思うんですけど。

○梶藤契約管財課長 平日の日中にイベントが開催されるかどうかについてでございますが、社会教育課と具体的にどんな場合があるかとかという話はしていないんですけど、駐車場につきましては、その施設のイベントがある際、予定されているイベントがある際は、最低限は止められるぐらいの駐車場を確保したいというのが、施設を運営する側の考えではないかと考えます。

例えば久々井の運動公園につきましても、ある程度の駐車場は平日使わなくてもありますし、施設の駐車場というのは、そういう形で台数を設けていく必要があるのではないかと思います。

○尾川委員 別に執行部の肩を持つんじゃないけど、私は個人的にいろんなイベントを打つことはある。そうしたら、しょっちゅう市民センターの職員が、何の何ぼのプレートはパチンコ屋へ置いとるからよけてくれと歩くんじゃ。そんなんだからこれだけの金を出さなくてもええという考えもあるけど、また古い話するけど、市民センターを造るんでも、あそこがええかどうかという議論がされたんじゃ。でも、今みたいな車社会にもなってねえし、昔は。そう言ったらあれじゃけど、いろんなイベントをして、車を置いてあっちこっちすることがある。観光バスを集めて。そんなんに駐車場を用意せえでもええがなという、そりゃあ一つの考え方じゃ。

だから、使うてみて、まあ何とか130台がええんか知らんよ。そんなら半分買やあええが。そういうふうなことを少しは考えてやっていかんと、市民センターをよそへ造れというほど力がないと思うし、あれはそれこそ備前町の合併時代の話、あそこへ片上警察署があったんじゃ。それで、片上警察署を備前市はあっちへ移して、あそこを市民センターにしようというのは、伊部と片上の町で話をしてくるわけなんじゃ。そうして車社会になって、車を置けんというんで担

当者は困つとると。全体的に市民センターのキャパを何ぼで考えるんか、図書館に何人来るか。いや、何人来るじゃねえ、何人も来てもらわにゃあいけんのんじゃ。そういう考え方ですよ。

○梶藤契約管財課長 応援ありがとうございます。

〔「応援じゃあねえぞ。それははっきりしといて」と尾川委員発言する〕

私から図書館の活用についてどうこうということはないんですけど、おっしゃられるように、今の施設で本当に足りないというような活用というのは、施設を運営する上で大切だなと考えておりますので、そういう活用に努めてまいりたいと思います。

○掛谷委員 いずれにしても、どんな建物でも駐車場というのがまずあって、それから建物を造るといのが、もう当たり前になっていて、逆に言えば、駐車場があればこそ、施設ができるというぐらいになっているわけですよ。市民センターも品川がなかったら本当は建てられないんですよ。約束があって、100台でも置けるようなことがあったからこそ、何とかやりくりができていて、それまでは駐車場が欲しかったんですよ。でも、駐車場を買えるような土地がなかった。タイミングがここへ出てきた。そのうちにこの市庁舎のことで中銀の前のところが広がったり、もちろんこの本庁舎も広がったり、職員駐車場も玉泉を買ったりという、若干の余裕ができた。でも、根本的には、やはり駐車場は足りないと、いつまでも企業におんぶにだっこ。用地の取得ができないんだったらしょうがないけど、ここで巡り巡ってタイミングがこうなった、できるなら購入しておいたほうが、今はこの目的である市民センター、図書館等駐車場用地の購入ということになっていますが、ほかにもいろいろ活用ができるなら、将来のためにも購入はぜひ必要だと思っておりますが、課長のコメントを。

○梶藤契約管財課長 今回駐車場として購入という形で上がっております。おっしゃられたように、市の中心部でもありますし、今後についてはいろんな形での考えも出てくるかもしれません。その際には、もう委員の皆様方からもいろんな御提案をいただけたらと思います。

○橋本委員 先ほど課長が尾川委員の意見に対してイベントの際に駐車場が不足しとると、それにちょっと引っかけたんですけども、私は基本的に市民センターの駐車場と中銀の前の駐車場、それからこの市役所の周辺の駐車場、それからちょっと歩かにゃあならんようになるかも分からんけれども、職員駐車場、それから企業に御協力いただいて品川リフラクトリーズに大規模なイベントをやる場合にはお願いをするというような形で、何とかできるんではないかなと見ております。ですから、駐車場が不足しとるから買わにゃあならんのだということについては、いささか疑問がある。

それと併せて、これは土地開発基金を使用しようとして一旦市が購入してしもうたら、後要らんようになったからというて返すわけにいかんので、性急過ぎるんじゃないかなと。

それから、こういうふうなものを購入するのであれば、購入して図書館を建てたいということであるならば、ぜひとも企業版のふるさと納税を活用して建てていただけたらというふうには思

います。その点、室長、市長に言うようになってください。そういう意味で先行取得については反対です。

○田口副委員長 図書館の駐車場として取得するような形で、そこへ仮にまた別に市民センターの図書館を移してあそこへ図書館ができてしまうと、全く駐車場でない目的に使われるわけですよ。今実際に必要な市民センターでイベントとかそういうのをやられて、それじゃあ何台の駐車場が必要であるように考えているのか、その台数をひとつお聞かせいただければ。

○梶藤契約管財課長 イベントによって必要な台数というのは変わってくると思いますんで、何台必要なのかという具体的な数字を申し上げるのはなかなか難しいと思います。あと、イベントで来られる方というのは通常の利用じゃないので、例えば遠くに止めることに対してそんなに違和感はないかと思います。でも、イベントの際にも図書館は開いています。図書館に来られた方が、例えば市役所駐車場にとめて図書館に行ってくださいよと言われたときに、果たして図書館を利用するのかと、図書館利用に対してそういう場所の駐車場が果たして駐車場として機能するのかということも考えていく必要もあると思います。具体的な数字についてお答えできないんですけど、そういうこともお考えに入れていただきたいと思います。

○田口副委員長 やはりそういう形で取得しようとしているんですけど、逆にあそこへ新図書館ができると、全く逆に駐車スペースがより不足してくるということになりますよね。そういうのも含めて、もっと慎重に考えるべきじゃないかなと思いますんで、早く取得するということには賛成しかねます。

○川崎委員長 交代してください。

○田口副委員長 それでは、委員長職を務めさせていただきます。

○川崎委員長 先ほど議論がありましたけれども、私はどちらにしろ取り壊すのであれば所有者が壊すほうが安くできると。私自身も公共施設に持家を提供する過程で、所有者のほうが壊してくれということで、業者と交渉して、古い建物でしたが、より安く潰した経験があります。ただ一つ教訓としていただきたいのは、備前片上駅の駐車場確保の上で、ベスト電器の建物を利用するからというようなことで、そのままの土地を買いながら、執行部が壊すのにたしか二、三千万円の公費でやった経過があります。ああいうことは絶対やってほしくないということ。

それと、いろんな意見が出ましたけれども、絶好のチャンスということを利用しては入る保証がないんですよ。やはり立派な市民センターなり図書館がありながら、ほんの四、五十台しか置けないようなことでは、いろんなイベントを考えても、また日常的な図書館の利用者を増やす上でも、職員がとめとる東の50メートルほど離れたところへとめなさいとか、本庁の駐車場にとめなさいとか、それから職員駐車場ですか、そんな話はないですよ。やはりもう30メートル、50メートル以内に立派な公共施設の駐車場があるというのが、もう時代の流れで当然ではないかと思うんで、まあこれだけいい絶好の、私は日生から見てもあの土地というのは一等地の公共用地ではないかなあと考えてますんで、所有者が売りたいというのに反対するというのは理解で

きません。

〔「その発言はいいんですか」と石原委員発言する〕

ええ、交代して言わせてもらっています。

〔「交代はされとるけどいいんですか」と石原委員発言する〕

ああ、本当。ほんなら、すいません、ほんじゃあそこは別として、議論として所有者側がより潰すほうが、より総合購入単価としては安くなると思いますんで、そういう方向でぜひ交渉を進めていただきたいということだけ意見として言わせていただきます。よろしくお願いします。

○田口副委員長 それじゃあ、委員長の職務を交代します。

○川崎委員長 それじゃあ、代わりまして、ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤市長公室長 先ほどから今回の取得の対象の土地に新図書館を建設されるという前提のようなお話があったんですけど、あの場所に新図書館が建設されるということが前提ということではありませんので、今回は現有の市民センターと図書館の駐車場ということですので、そこは御理解いただけたらと思います。

○川崎委員長 そういうことで、ほかに、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第56号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありですね。異議ありですので、挙手により採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

賛否同数ですね。

採決の結果は可否同数であります。よって、委員会条例第17条の規定により委員長が本案に対する可否を裁決いたします。

委員長は本案について可決と裁決します。

少数意見の留保を希望される方。

○橋本委員 先ほど私が申し述べた3つほどの理由を基に、基本的にはそこまで焦ってこの土地をこの土地開発基金を充当してまで先行取得する必要はないと。あわせて、財源問題もよく考えてから、そういったものが満たされてから購入するのであれば購入すればいいということで、この際は焦り過ぎ、性急過ぎるという理由です。

○川崎委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出をお願いします。

以上で議案第56号の審査を終わります。

50分まで休憩とします。

午前10時35分 休憩

午前10時49分 再開

○川崎委員長 それでは、再開いたします。

***** 議案第57号の審査 *****

続きまして、議案第57号令和3年度備前市三石財産区管理事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

いかがでしょうか。

○掛谷委員 11ページになるんですけども、補償補填及び賠償金、立木の倒木による損害賠償というのが説明ではあるんですけど、詳しく教えてください。

○梶藤契約管財課長 立木の倒木により損害賠償ということでございますが、三石の渡瀬住宅の隣接地に山がございます。そちらの山の立木が市営住宅のところのカーポートを壊したということでの賠償でございます。

○川崎委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第57号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第57号の審査を終わります。

***** 議案第61号の審査 *****

続きまして、議案第61号備前市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

いかがでしょうか。

○橋本委員 きこのうの質疑のやり取りを見せていただいて、総務部長の大変苦しい心境をお察しします。

まず、この三石出張所を2階級特進で総合支所にするという案がこの議案第61号なんですけれども、今現在の出張所の人員の配置の現状と、それから日生総合支所、吉永総合支所と比較してどのようになっておるのかをまず教えてください。

○榮財政課長 まず、三石出張所の現在の人員配置ですが、所長は市民課長が兼務をいたしてお

ります。それから、現場には再任用の職員が1名でございます。それから、会計年度職員が2名の配置と聞いております。

それから、現在の総合支所の配置ですが、まず日生総合支所が、正職員が8名、それから会計年度任用職員で事務が2名、作業員が2名の合計4名です。それから、吉永総合支所は、正職が8名、会計年度任用職員の事務が2名。作業員はいません。

○橋本委員 それで、昨日のやり取りですけれども、出張所を総合支所に格上げすると、職員が若干名増えると。若干名というのは何人ですか。そういうことがきっちりこの計画に載っとんかどうかお尋ねします。何人増やす予定ですか。

○榮財政課長 三石総合支所になった場合に何名増えるかについてでございますが、昨日も市長が申し上げましたとおり、全体調整をかける中で人数を決定させていただこうと考えておりますので、今この場で何名というふうにお答えすることができません。

○橋本委員 そこら辺が皆目分からんのに、ようこんな議案を出してくるんじゃないかと思う。

それともう一点、じゃあ、権限をどこまで付与するのか。つまり、今の日生あるいは吉永総合支所はある程度、この範囲まで、予算のこの範囲ぐらひまでだったら権限を付与すると。例えば、道路の簡単な修理とかいろんなことがありますよね。それは、総合支所の中の判断で動いてくれる。ところが、出張所ということになると、住民の声を吸い上げて、それを本庁へ持ってきて本庁でやってもらう、そういう手間があると思うんですけど、これから三石総合支所になった場合に、そこでいろんなお願いをしたら、簡単な事業は全部その権限でやってもらえるようになるのか。昨日の質疑応答では、そういうことはないというような言い方をされておったんですけど、それはどんなんですか。

○榮財政課長 すいません。三石が総合支所になった場合の権限につきましても、まだこれというものを具体的に申し上げることは私のほうからはできない状況でございます。ただ、昨日申し上げましたように、期日前投票所の設置は可能だろうということで、予算も今回上げさせていただいているところでございます。

それから、本日、事務分掌ということで、事務局から参考資料、備前市行政組織規則の抜粋をお手元にお配りしておりますので、少し参考に申し上げたいと思います。

まず、三石出張所、現在の出張所の事務分掌でございますが、一番後ろから2ページ目下段に第2款出張所というのがございます。この中に三石出張所の今の現在の事務分掌が列挙されております。(7)から(9)号までは三国のほうになりますので、三石は(6)までということになっております。内容を簡単に申し上げますと、戸籍、住民異動、印鑑等、これは証明に関することでございます。それから、市税等収入金の預かり、それから庁舎の管理ですとか公印の取扱い、その他軽易な窓口の取次ぎといったことになっております。その前段に、日生総合支所と吉永総合支所の現在の事務分掌をつけさせていただいております。

それで、三石が総合支所になった場合に、これはできるだろうといったようなことを申し上げ

ますと、まず、地域災害対策本部に関することというのが、日生のほうを見ていただきますと（10）に載っております。こちらは、総合支所長を配属することになりますので、応援が必要になる場合があるかもしれないんですが、現在災害時に防災体制ということで各総合支所の日生、吉永で詰めているような格好で、三石でもこういう体制が組めるのではないかと考えております。

それから、その下、（15）なんですが、地域の振興に関すること。こちらにつきましては、昨日来答弁で申し上げておりますように、地区の課題とか地域の考えられた企画などを吸い上げて本庁のほうへ送っていくといったような機能。総合支所自身でそういった課題を解決できるものは解決することができるかもしれませんが、そういうことも将来的には可能であると考えております。

それから、日生総合支所の（17）（18）にあります普通財産の管理、こういったことも将来的には、三石財産区の管理と併せてできるのではなかろうかと考えております。

○橋本委員 なかろうか、なかろうかというて、どうも曖昧な返答なんですけれども、はっきりさせえというのも無理かも分らないのですけれど、例えば三石出張所が総合支所になった場合、個別なことを聞きますけれど、外国人の技能実習生の登録に関して、私は三石地区に住んだる者も全部本庁に連れてきとったんですけど、これが総合支所になったらそこでできるということですか。日生や吉永はできると思うんですが。どうでしょうか。外国人登録。

○榮財政課長 外国人登録につきましては、総合支所になった場合でも、恐らくそこまでの人員配置まではできないんじゃないかと思えます。

○橋本委員 日生総合支所や吉永総合支所はできますよね。できるんですよ。三石は、総合支所になってもできんということですか。それは、公平公正の原則から外れるんじゃないですか。

○榮財政課長 今回三石を出張所から支所に格上げしようという目的について少し御説明をさせていただきたいのですが、お手元に配付しております三石総合支所の設置についてという資料を説明させていただきます。

まず、開いていただきまして、三石の人口推移を見ていただきたいと思いますが、合併当初、平成17年時点では3,200人を超えておりましたが、今は2,300人まで減少をいたしております。合併時からの減少割合を見ますと、72.6%まで減少いたしております。ほかの地区全体、備前市全体では80%程度までの減少ということに抑えられているんですけども、三石はこのように減少率が高い地域であると御理解いただけると思えます。

それから、その下、備前市北部の人口密度の将来予測というのをつけさせていただいております。これは、国土交通省が提供しております国土数値情報ダウンロードサービスというオープンデータから作成をいたしておりますが、まず左側が2015年度の人口、これは予測ではなくて実態でございます。青い丸で囲んであるところが、大体三石の地域に入るところでございます。こちらの2035年の予測を見ますと、やはり人口密度がかなり下がっている。500メー

トルのメッシュで350人から400人ぐらいのところ三石中心部はあったものが、かなり色が薄くなりまして、150とか200とかといったような密度に減っているのがお分かりいただけると思います。

こういった将来の人口の減少、それから高齢化の加速といったようなバックグラウンドを加味しまして、1ページ目に戻るんですけども、地域の存続という課題に直面をいたしております。人口が27%減少したというのは先ほど御説明したとおりでございます、また買物が大変不便なんですけども、鉄道につきましては幹線の山陽本線が通っているということから、現在までしっかりと維持をされておりますし、バス路線についても市営と圏域バスがあるということで、ほかの地域にひけをとらない環境が整備されております。それから、その下に生活資源等の比較を載せさせていただいておりますが、これを見ましても、スーパーとかコンビニはないという現状なんですけども、金融機関だとか医療機関、学校、保育、そういった設備も整備をされております。

コンパクトシティの考え方も随分変わってきてまして、以前は一極集中という形だったんですが、現在は拠点をネットワークで結ぶというような考え方に変わっておりますので、こういったことから、三石を今後、交通・生活機能の維持ということで残していくことが重要になってまいります。

今の出張所を支所に格上げするというのが特効薬になるかどうかというのは別にしまして、衰退の加速を止めるということに対していろいろなことに挑戦してみることが必要になってくると思います。今回その一つとして、出張所を総合支所に格上げして、行政の拠点をひとつ強化するといったような提案をいたしております。

○橋本委員 確かに衰退を加速させるつもりは一切ございません。できればそれに歯止めをかけたいとは思いますが、それならば何も総合支所にしなくても、スーパーやコンビニ1軒を引っ張ってくるほうがよっぽど住民は喜ぶと思います。今現在住民票を取ったり印鑑証明取ったりする人は十分出張所でもできるわけです。ただ、1点お聞きしたいのが、昨日のやり取りの中で、選挙の期日前投票ができるようになるんだと。今現在やろうと思うたら、できんですか。

○杉田市民課長 今現在期日前投票は、設備的には可能となっておりますので、人員と予算があれば可能と思います。

○橋本委員 そうなんです。今でも出張所でも期日前投票所を設けることは十分できるんですよ。今までそういう案もあったと聞いています。ただ、期日前投票の立会人が確保できんから、選管がこれにしたとお聞きしたんですよ。それじゃあ名前を変えるだけで本当に投票所の立会人が確保できるんですか。どうですか。もうええわ。

答弁は恐らくできんと思います。

もう一つ、確かに現在は出張所長が市民課長と兼務ということで、常時あそこにはおらないと。それはいかがかと思えるんですよ。ただ、出張所の名称でも、兼務じゃなくて専属の出張

所長を配置することもできるし、それから職員も再任用が1名、任用職員が2名というのを正職に替えることだってできるんですよ。ある程度の権限も、出張所の段階で権限も付与することができると思うんですよ。何もわざわざこの時代に総合支所に格上げする必要がどこにあるんかということとはとてもじゃない理解できない。これは意見になりますけどもね。質疑じゃありませんので、答弁はよろしいです。

○土器委員 私は橋本議員に反対の立場で言わせていただくんですけど、格上げしていいと思います。ただ権限をできるだけ持たせることが必要だと思うんです。その中でもう一つは、総合支所の中に三石の自治会の事務所を置いてほしいと思う。それで、総合支所と区会の役員とで、安全・安心のまちづくりをしていったらいいと思うんです。これからある程度分散せにゃあおえんのじゃねえかなと思うんです。そして、身近で一緒に市と地区と安全・安心のまちづくりをというふうに変わっていかんやあおえんのじゃなからうかなと思うんです。これは、私の意見です。

○川崎委員長 意見ですので、答弁はいいと思います。

○尾川委員 最近の岡山市は、合併の反省というか見直しというんか、とにかく支所とか出張所をどんどん削減していくということから、地域づくりをコンパクトシティという考え方で、その辺のやり方、岡山市も要するに買物をするのに困ると、ああいうところでも中心部はようても、各例えば瀬戸町とか、ほかにもあったと思う。だから、その辺の拠点づくりをするという考え方でやっていくことについて、まずその辺の考え方をもう一遍話をしてもらわんと、説得力がねえから。

○榮財政課長 先ほどの御説明とかぶるかもしれないんですけども、三石地区、人口が約27%減少という中で、地元の方も大変高齢化が進んでいること、人口減少が進んでいること、車を運転できなくなったとき、自分で移動ができない、近くに買物ができるところがほとんどなくなっているといったようなことを大変危惧されております。そういった中で、近年まちづくり協議会も立ち上がりまして、旧三石幼稚園に拠点をつくったりといった活動もございます。先ほど土器委員がおっしゃられたように、区会とも連携しながら、そういったところで、まずは行政と地元の関係団体、区会、そういったところが今後どうしていきべきかということは今うちの話を進めておかないと、今役員で先頭を切っているいろいろお世話していただいている方々も、だんだんこれからそういった話合いのできる人が少なくなっていく。そういったことを危惧いたしますと、やはり早くそういった行政の拠点を一つ設けて強化していくといったことが必要になってくるのではないかと考えております。

○尾川委員 ちょっと話したように、岡山市の拠点づくりについて情報は何か入っていないかな。私も市政だよりみたいな感じの広報誌を見たら、そういった拠点をつくって、格差というんか、要するに中心部ばかり人が増えて、合併でとにかく集中してやっていこうという方向から少し転換しようという時期と見た。それが成功するかどうか、そりゃあ備前市全体の人口が減るといいうのも、三石でも増えたら全体としたら増えることになるわけじゃけど、そりゃあ店がね

え、何もねえ、どっちかというたら合併はそういった機能を集約するという考えから見直しの時期かなあと思うたりするんじゃないけど、その辺のもう少し具体的な話を聞かせてくれたらと思うんじゃないけど難しいかな。

○榮財政課長 うまくお答えができるかどうか分かりませんが、コンパクトシティーの考え方も変わってきているというふうに先ほど申し上げました。岡山市の拠点づくりの状況は情報がありませんのでこの場では申し上げられないんですけど、やはり国全体といたしまして、拠点をつかって、ネットワークで拠点同士を結んで地域全体を維持していくといった考え方が主流になっております。

三石につきましては、既にそのネットワークとしての鉄道、バス路線、そういったものをきちんと整備されておりますが、そういうのがあるから大丈夫だということしておりますと、そういったところも撤退の対象になってきたりだとか、それからもう三石自身がそういった資源を持ちながらもどんどん衰退をしていく、果たして指をくわえてそれを見ておくのがいいかどうかというところを少し考え直す時期に来たんじゃないかと思っております。

○尾川委員 要するにそういった拠点づくりの資料も、大きな岡山市でも悩みようじゃないかなあというぐらいしか見てねえんじや。それともう一つ、三石というのは、東の品川と加藤忍九郎というふうなことで、何で三石へ山陽本線が通ったかというのを理解してもらわにゃあいけん。今になって交通の要衝じゃというけど、何であそこを通ったかということを考えて、今まで合併で集中すりゃあええという時代から、少し分散して拠点づくりをして、コンパクトシティーというか、学校も統合と言ようるときに、市のほうできちっとしたスタッフを置いて取り組んでもらって、成功するかせんか分からん。全体的にじり貧なんじやから、もう無駄な抵抗かも、何もせんほうが金がかからんでええかも分からんけど、そういうところを認識しながら取り組んでみてもええんじやねえかなと。そりゃあ日生も吉永も含めて全体の話なんじやけど。旧備前でもあっちこち問題はあるよ。だけど、優先順位をつけて解決していくということが必要なんじやねえかなと思うんで、その辺を説明するときに説得する資料も用意する時間がないと思うんで、また後日でもええから、こういう方向じゃというものをもらえたらと思うんですけど。

○榮財政課長 御意見ありがとうございます。先ほどの拠点づくりについての考え方であるとか、三石だけでなくほかの地区、地域もあわせた、今後将来の展望といったようなものにつきまして、本日人口予測ということでつけさせていただいた資料が、地域の未来予測に関する検討ワーキンググループという国の外部の組織でこういったものを検討しているところがございまして、その報告書に基づきましてこしらえておりますが、これはスペースの関係で北部だけ写しているんですが、当然備前市の全域の人口予測がこういったもので見てとれるわけでございます。これは何のために国がこういうものをこしらえているかというのと、やはり地域でそれぞれこういったものを考えてほしいということです。こういった資料を参考に、じゃあ自分のところの地域を将来どういった姿に持っていきたいのかというのをしっかり行政も含めて話し合っ

いというための資料でありますので、できれば将来的にこういったものを活用しながら、三石だけでなく日生でも吉永でも、将来のまちの在り方について、地域の皆さんと本気で話し合っていく必要があるのではないかと考えております。

○尾川委員 詳しい説明もありがとうございます。それで、よう知つとられると思うんじやけど、伊部地区というのは減るけど減り方が少ねえんじや。その辺何が要因かというのも全体的な分析の中で三石地区も捉えて、どうやっていくか。伊部のまねはできるかできんかというのはあるけど、全体を見ながら地域づくりというのを、田原市長は、中心は片上じやと言うてくれたけど、それほど人は増えてくれん。市役所があるだけかと。あるだけええと思うんですけど。だから、その辺をもう少し地区を分析して、伊部は特別なようなところもあるんで、その辺も参考にしながら、ぜひ他市の自治体の例も見ながら、地域づくりというのを全体的にやってもらいたいと思う。

○榮財政課長 繰り返しになるんですけども、備前市全体でそういった各地域、まちづくりの会議だとか協議会が立ち上がっているところも増えておりますので、そういった組織も活用しながら、各地域でそういう課題に取り組んでまいりたいと考えております。

○橋本委員 再確認です。

現在の出張所のネーミングで、出張所長にしかるべき人を専属で配置すること、あるいは現在の職員を再任用とか任用職員じゃなくって、正職を配置すること、それから今の期日前投票所を設けること等々は、現在のネーミングのままで可能かどうか、その点を教えてください。

○榮財政課長 これまでの話合いというか、ここの場での答弁を整理いたしますと、可能であるというふうに判断いたしたい。ただ……。

〔「もうええわ」と橋本委員発言する〕

よろしいでしょうか。

○橋本委員 あとはええわ。

地元の方の本当の要望は、そういうところなんですよ。兼務でおるんかおらんのか分からんとか、あるいは任用職員でどうも権限も何もないと。

それから、もう一点、権限をある程度付与するというようなこととしてあげるべきだと思うんです。ただ、私は、この時流に逆行した、出張所を2階級も特進させて総合支所にするというようなことにはどうしても納得いきません。それで、まず、総合支所ということになると、配置する支所長は部長級ですよ。現在は課長の兼務ですよ。それは、あんまりとしても、今度部長級を専属で総合支所長につけにゃならんようになると思うんです。それはどんなでしょうか。

○高橋総務部長 昨日の議場のやり取りの中で市長が答弁されたのは、6級職、課長級をつけますという答弁をさせていただいております。

○橋本委員 課長級ですか。

確認です。

部長級までは置かなくてもいい、課長級で十分事が足りるということですね。

○高橋総務部長 これも一遍に日生と吉永の規模までにするということになるのと職員がどうしても足りません。ですが、専属の総合支所長を置いて、いつかはやはり同じレベルで同じサービスが提供できるようになればという思いはございます。

○掛谷委員 合併時においては、それぞれの町が合併して、無駄を排除しながら持続可能なまちとしてスリムにしていこうという流れでした。ある程度はできて、できないものもありました。ただ、ここに来て人口問題がもう疲弊をして、買物難民含めて大変大きな課題になってきて、それぞれの地域、地域が問題になってきて、そういう意味では、合併時とまた大きく変わった時代が来ていると。それをもう一度、寂れていこうとする地域の拠点づくりをして、元気のある地域にしていこうという考えについては、私もそう思います。どこまで人、物、金を投入して再生していくのかということになると思うんで。そこが今議論になっていると思っています。ですから、これからやろうとすることの方向は間違いではないと思うんです。あと、費用対効果という問題もあります、だけど、三石をもう一回、耐火れんがのまちとして復興というのは、恐らく考えられないんですよ。新たな道を探っていくしかないんです。それは何なのかというたら、なかなか分かりません。ですから、そういう意味では、人、物、金じゃないですけど、ある程度投入をしていかざるを得ないし、していくべきだと思います。

ですから、総合支所、支所、出張所、2段階といえば2段階です。でも、そうして何とか三石を盛り上げていこうという前向きな新市長の考え方については問題ない、いや、むしろ今まで手を入れていない三石に活性化の手を入れていこうという姿勢は、十分評価できる。どこまでの投入、人、物、金をどこまで抑えていくかという議論はあってしかるべきであって、前向きなこういう姿勢は大いに賛成だと私は思っています。

○高橋総務部長 時代は違うとはいえ、三石町も旧の備前町と合併をした歴史がございます。合併をして、今新たに合併をした日生町、吉永町については総合支所として機能は残って、ある程度職員も配置ができてサービスも残っていると。時期は違うんですが、同じ合併をした、対等に合併をした自治体として、そういうサービスがだんだん衰退していくというのも、またおかしい話かなと思いますので、やはり人口減少がほかの地域と比べても率が大きい、それから子供の数も少ない。行政としてその地域の住民と何ができるかっていうことを考えたときに、やはり職員とまちづくりの団体がスピーディーに話をして手を打っていくというのは、行政として少なくとも必要なことかなと思います。

○掛谷委員 逆に言えばそれだけ重要視して、三石も頑張ってもらいたいし、頑張っていく、行政も応援するんだよという、ネーミングそのものも、悪くとれば何でということになるけれども、それだけ格上げしてでもやっていこうという意気込みとも取れます。だから、その考え方なんですよね。問題は、実際の機能であるとか権限をきちんと人も投入して、やるならやるということをしないと、ネーミングだけで中身がほとんど変わらんのやったらやめたほうがいい。そう

ということで、私はちゃんとやっていただければいいんじゃないかと思っております。

○田口副委員長 合併ということですけど、我々は基本的に党として広域合併とかには反対してきた立場です。だから、国のほうが地方交付税を減らすぞというような脅しをかけてまで合併させてきたという合併の弊害をしっかりと反省した上で考えていかないといけないと思うんです。ただ、ネーミングだけ2階級も上げて、変に三石の方に期待を持たせて、何なら、これだけの人員かというような形では駄目だと思うんですよね。まずしっかりと、さっき総務部長が言われたように、課長級を常時1人置いて、正職員は2人置くとか、正職員が無理なら任用職員を何名置くとか、そういうことをはっきり示して、それからこういう案も上げていく形でないと、地域の住民からもいろいろ不平不満も多く出てくるのは間違いないと思います。

だから、まず格上げ云々じゃなくって、しっかりとどういう人材をそこへ配置していくのか、人員は何名までだとか、はっきりと議会にも提示してもらわないと、三石の体制のためにその人員で大丈夫かどうかという判断もできないわけですよ。だから、支所のままでも大丈夫だと思うんですよね。人員さえそこへしっかり配置していただいて、こういうサービス、こういうサービス、これもできますよという形でしっかりと広報してもらってやっていけば。方向性としては、そこを重視するという意味では反対はしませんが、まず人員をきちっと、今まで所長がいないとかそういう状態じゃなくって、しっかりと常に所長がおると、そこに何名かは必ず職員がついているという状態でやっていく。ネーミングよりそれが先であって、いきなり総合支所という形で整備すると、8人も10人も職員が来てくれるんかというような逆に誤解を与えるんじゃないかと思いますが、その点はどう考えておられますか。

○高橋総務部長 ごもったもな御意見だと思います。ぜひそのあたりも参考にさせていただきたいと思います。

○田口副委員長 ぜひしっかりと、本当にどういう要求があるんか、それでどれだけの人員で最低限の要求には応えられるんか、そういうことをしっかりと考えて進めていってやってほしいと思います。ネーミングだけ総合支所というようなことにはあまり賛成できません。

○石原委員 議員になって、こういった支所、出張所の条例改正案というのは初めて経験するんですけれども、今のところもし総合支所になった場合には若干名増員になるであろうということ。僕自身は別に行政目的達成のためであれば、総合支所であれ、どういう形であれ、僕は格上げであろうが、そこは否定するものではありません。しかしながら、人員配置のところ、さっき副委員長も言われましたけど、その部分がある程度、目的を達成するためにはこれぐらいの職員が必要で、新規採用をどういう形にされるんか、任用職員をどういう形にするんか。でも、ある程度は現体制から総合支所へ、言わば引き抜かれとかいうか、出向かれる方が数名おられるんじゃないかと思うんですが、現状で先ほど日生及び吉永の総合支所の人員配置の御説明をいただきましたけれども、仮に総合支所になった場合、先ほどあった事務分掌の目的を達成するためには、正規職員はどのぐらいで考えとられるんですか。全くこれからなんでしょう。

○高橋総務部長 先ほど事務分掌とか権限を説明させていただいたんですが、それをどれぐらいこなすかによって人員は変わってきますし、今の人数の中からどれだけ回せるかという話はトータルの中で出てくると思うんです。ですから、それを徐々に拡大していきたいという思いを持っております。

○石原委員 でも、条例ですんで、こういう形で議会に諮られるのであれば、議員として判断、意思表示をする際の見極めるポイントって、もうそこしか、そこが肝じゃないかなあ。こういう形で組織替え、それから支所の形を変えたいんだというときに、人員も若干増えるであろう。あわせて、この後議案第66号もありますけれども、大きな組織替えのある中で、増員も見込まれるであろう。じゃあ、残された既存の課は大丈夫なんだろうか、そういうところで判断させていただかないと、いやいや、これからまあまあ、さっき課長が言われたように、三石のためにしっかり活性化を図りながら、地域資源生かしながら、それは大いに目的、意義は結構なんですけれども、議会に諮る時点で、これだけの人員配置が必要でというところが併せて出てこない、僕は議員として判断いたしかねるというのが思いであって、ですので、もうこれは意見ですけど、現状ではその部分のある程度の御説明がないのであれば、結局名前を変えるだけのようところで、もう判断さえできないというのが現状なんで、賛同いたしかねる、認めることはできないという意見を述べさせていただきます。

○橋本委員 私も今の石原委員の意見にほとんど同意なんですけど、もう一点私は、この三石だけ反対しようと思われたら心外なんで。私は今までにもずっと日生総合支所も吉永総合支所も、今後は総合という冠を外して一般的な支所にすべきだと。行政をスリム化して行って、人員配置を少なくする。これを言うと共産党なんかは反対なんですけど、私は行政をスリム化していくべきだと。人口もどんどん減ってくる、国からの交付税も減らされる。持続可能な備前市にしていくためには、人件費の削減というのが一番大きなことであって、確かにたくさんおったほうがええのはええんですけども、少ない人員でこなしていくというふうに仕向けるべきだと。だから、総合支所は支所にして、あるいは三石の出張所はこのままの形で置いて、どうしてもという常勤職を配置するという形で何とかすべきではないかなと。条例改正してまでそんな総合支所にする必要はないと思います。これは、意見です。答弁はよろしい。

○掛谷委員 確認なんですけど、この機構図の中で、三石総合支所、日生総合支所、吉永総合支所、新たにその上に総合支所部、その総合支所部の下に3つがあるということになって、現行は日生総合支所、吉永総合支所と独立したのを、今度は3つを束ねた総合支所部と、こういうふうになっているとこの改編がありますけど、これはどう考えたらいいんですか。3つをまた面倒を見ると、新たな部ができるということでしょうけど。これと今の総合支所の関係と、どういふふうなことでこうなったかを教えてください。

○榮財政課長 当初の拠点の考え方というところに戻るんですけども、この議案が可決された場合は、総合支所が3つということで、総合支所でそれぞれの地域課題であるとか、そういった取

組というのを今後強化していきます。そういった中で、全体を共通認識するような統括が必要ではないかと。それをもって、三石のやり方、それから日生のやり方、吉永のやり方、地域の課題といったようなものを全体で把握しておく、そういった部長といいますか、統括が必要だろうということで、総合支所部というふうに取りまとめをいたしているところでございます。

○掛谷委員 これはそれぞれの地区の事情が違うところを取りまとめる部署ができると。なかなかいいか悪いか私もこれはよく分かりません。ただ、地域、地域のいわゆる真ん中じゃないところの地域を事情が違って、隅から困っている、そういうところからよくしていくんだという考え方はあるんで、そういう意味合いかなあと考えていますけど、じゃあここにも総合支所部長というのが新たにできると、その下にそれぞれの総合支所にも部長級がいるのかいないか、このあたりの管理職の配置はどう考えているんですか。

○榮財政課長 総合支所それぞれに支所長を置いた上で、全体の部長を別に張るということは、恐らく難しいというふうに考えておりますので、どこかの総合支所長が総合支所部長を兼務という形になるかと思えます。

○尾川委員 事務局に聞きたいんで説明したいんじゃないけど、この人員の配置までは別に議案として出てきてねえわな。それで、その議論があるわけじゃ。そこまでやってええんか、その組織の要するにどこへ何人配置せえと。その組織の窓口に何人、総務に何人というまで議論せにやあいけんのか。できるんか。はっきりしてくれえ。議会として議決する案件の範囲か、外かということ聞きょうんじゃ。

○入江議会事務局長 議案第61号の条例の一部改正については、人員の配置までを規定するものではございません。

○川崎委員長 ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第61号の採決を行います。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

採決の結果は可否同数であります。よって委員会条例第17条の規定により委員長が本案に対する可否を裁決いたします。

委員長は本案について裁決の前に、若干このときにしか委員長は賛否が言えないようですので、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

私は、合併当時からなぜ三石が総合支所じゃなく出張所になっているんかという疑問を持って

いました。合併したとしても、人口比においてそれぞれの総合支所なり出張所が、職員は市民の人口比において比例配分するのが当然ではないかという基本的な考えを持っております。ですから、名前が総合支所だとか、単なる出張所、名前は何でもいいんです。日常業務、相談業務、それから納税証明、住民票証明、市民に直接する業務がたくさんあると思うんです。ということになれば、まず窓口だけでも人口比において比例配分するべきだと思います。それと同時に、これだけインターネットが進んでいますから、本庁でインターネットを通じて情報のやり取りも総合支所とか出張所とか自由にやり取りしてやれば合理化というのは十分できる時代ではないかと思っていますので、人員配置については、あまりにも総合支所なり出張所が職員の配置が少ないという考え方をこの15年間してまいりました。そういう中で、改めて合併当時とは予想をつかなかったような急激な人口減少の中では、各地域の拠点づくりというのは非常に大事だという立場で、総合支所へ格上げして、少しでもより多くの本庁の合理化によって各総合支所へ人員配置することは非常にいい方向だという考え方を持っていますので、本案については可決といたします。

少数意見があるようですので、どうぞ。

○橋本委員 石原委員がさっき述べた反対の理由をそのまま少数意見にすれば賛同します。

○石原委員 私は先ほど申しましたように、支所への格上げ等々、それから三石総合支所がもし誕生した場合のそういった業務、それから目指すべき方向性を否定しているところではございません。しかし、こういう形で条例改正案として提案されるならば、人員配置を何名にせよということは申しませんが、最低限目的を達成するために、スムーズな業務を遂行するためにはこれだけの職員数は必要であって、他部署への影響も市民サービスを低下させることなくスタートができるんだというような資料もお示しをいただかなければ、判断さえいたしかねるというようなことで、まだまだ精査といたしますか、議会に臨む姿勢として不十分であるところを指摘をさせていただきたいと思います。

○川崎委員長 少数意見が述べられました。

ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

2名ですので、所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出を願います。

以上で第61号の審査を終わります。

午後1時から第66号以下を審査しますので、休憩します。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○川崎委員長 それでは、再開いたします。

***** 議案第66号の審査 *****

続きまして、議案第66号備前市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定についての審査を行います。

いかがでしょうか。

○橋本委員 私は、この件に関しましては、委員会のほうがもうよろしいと、市長部局のほうにお任せしますという状態なんで、そういう状況であるならば認めてええと思います。反対しません。賛成です。

○田口副委員長 教育委員会の介入につながるようなことも起きかねないと思うんですよね。やはり図書館ですから、しっかりと教育委員会が中心で、部屋の間取りとかということも含め、ほかのどういう施設が一緒に入ればいいのかというようなことは考えるべきだと私は思います。図書館というのは、教育の非常に重要な部分で、これはしっかりと教育委員会がイニシアチブを持ってやっていただきたいという意味から、私は賛成しかねます。

○尾川委員 ちょっと枠を超えるかも分かんんですけど、要は権利放棄とは言わんのんですけど、図書館の設置に関する事務で、あと具体的にどういう取組をして、市長部局に移すというのは分かるんですけど、どっかがせにゃあいけんのんじゃ。スタッフの多いところとか、あるいは意見を出してえとか、発言してえとか、自分の意見を通してえとか、いろいろ思惑があると思うんじゃけど、そのあたりで、どういうスタンスで、教育長もそりゃあ異議ありませんというふうな発言もあったんですけど、あとの取組についてどういうふうな、そこら辺が議案と関係ねえと言われりゃあ関係ねえんですけど、どういう取組を考えて、例もあったと、27年2月の定例でこういった設置条例に関する、まああったと聞いとんで、そのあたりで何か特に説明しときたいということがあったらお願いしたいんですけど。

○高橋総務部長 もちろん質疑でお答えしたしたのは、行政の市長部局で担当するまちづくりの一環であったり、観光分野との連携であったり。そういう中で、図書館のサービス自体をおろそかにするかということになると、そこは教育委員会と十分連携をして、図書館だけを考えていくのか、複合施設を考えていくのか。複合施設ということになると、必ず総合的な行政として教育委員会を含め市長部局も一緒になって、とにかくいいものを造っていこうというスタンスだと理解しております。

○尾川委員 要するに教育委員会で取り組むべき事項だけでも、そういった理由で市長部局に移管することなんじゃろうけど、部長も司書の資格を持つとんじゃから、部長が引っ張ったわけじゃねえと思うけど、何か思惑があるわけ。せっかく議案として上げてまじょうとしようことですから、もうちょっと踏み込んだ具体的なもう少しこういう取組の思惑があったら。

○高橋総務部長 例えば鳥取の県立図書館がサービスを提供しとるすばらしい点は、行政についてのお悩みであったり、それから健康保健分野、図書館自体が森羅万象網羅したものですから、ということは教育だけではないですし、世の中のことが全部なわけです。もう一つ申し上げますと、高梁市の図書館は、駅に直結してできています。あれも、まちのにぎわいであったり、それ

から観光分野であったりと連携したものも想定して。ここで職務権限の特例なんで、もうハード整備に特化です。ですから、具体的に申し上げますと、本だけではなく、にぎわいづくり、まちづくりまでを考えて総合でということと考えております。

○尾川委員 今聞いて、ハードだけというのを限定せずに、備前市挙げての図書館に対しての取組にしてもらいたい。教育委員会の意見を潰せと言うんじゃないよ。部長が司書じゃからというてお世話をせんでもええんじゃないけど、そういう全市的にというたらなかなか難しいんじゃないけど、縦割り組織じゃから横断的な組織でやれえというたってなかなか、必ず二、三年したら担当が変わるし。だから、そういうのがねえように、しっかり腰を据えて取組をしてもろうて、これは大きな備前市のまちづくりじゃと思う。東洋大学の報告書、いまだに思うとんじゃないけど、赤穂を使え、赤磐を使え、瀬戸内を使え、そんなことを言ようたら備前市は潰れるよという。そりゃあもう吸収してもらえんならそれでもええけどな。最低限の施設というのは要るし、これからもっとどんどん使うてもらわにゃあ、今少ねえからそれでもええというんじゃないしにな。これを倍でも3倍でも使うためにどうしたらええか。今言う観光じゃあというて話を調子よう言ようけど、そこまでいきやあええけど、まずは備前市民をどう育てていくか、若い人にどう本を読んでもらうかということ。それからハードというのは後についてくると思うんで、しっかり、部長は司書の資格を持つとるぐらいじゃから信頼しとんじゃないけど、よろしゅうお願いします。

○掛谷委員 ここに海が見える図書館建設課という、実際これが通れば総合政策部が担当するんでしょう。結局教育委員会の役割と、海が見える図書館建設課がどういう形で具体的にマッチングしながらやっていくのかというのが、これから現実問題になってくるんじゃないかと思うんです。ですから、話し合いなりコンセプトなり、そういう今後の方針を煮詰めるときに、どっちがイニシアチブを取るのか、いや、一緒になってやるんですよというのか、そういうところがなかなか見えないんです。ということで、教育委員会は今日いないんだけど。

〔「教育委員会、おります」と呼ぶ者あり〕

あ、おられますか。じゃあ、そこらあたりの意見をちょっと聞きたいな。お願いします。

○大岩教育部長 まず、本市におきましては、新たな図書館整備がまちづくりにとって急務であるということで、5月26日に開催された教育委員会会議において図書館建設に限って市長部局に移管をするということで、教育委員の全会一致で承認されました。

教育委員会といたしましても、図書館構想、A案、B案、C案をつくっております。市長が言われますのは、C案にさらに海が見える図書館構想ということでスタートされておりますが、そういった基本的な構想も今時点でありますので、建設に関わっていくのは当然教育委員会としても関わってまいります。意見も述べさせていただきます。さらに、建設の後は教育委員会で運営とかいったところはあるのかなとは考えております。

○榮財政課長 先ほど教育部長が申しましたように、今回の議案につきましては、図書館の建設に関する事務について市長部局へ移管するというございますので、通常の図書館の運営等

につきましては教育委員会の部局に残るということになります。建設につきましても、総合教育会議などを通じまして市長部局としっかり連絡を取りながら進めていきたいと考えております。

○掛谷委員 大体分かったような感じはするんですけども、これは令和3年度中にどこの辺までこれをやっていくかという見通しは、まだ分かんないと、これからなんだということでこういう課をつくり、また特例も設けて教育委員会もオーケーだと。A、B、C案。それに、まだプラスアルファのほかの案もあるということで、まだまだこれからなんだということで、ほかにそういったものはない。海が見える図書館というのはあるんですか。海が見える図書館というのは、一体どこを差してそういうことを言っているのかというところ、そこらあたりは全然分かんない、まだ。

○榮財政課長 海が見える図書館の海については、片上湾ということで、市長の答弁があったんではないかと記憶はしているんですが。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。よろしいですか。

○田口副委員長 今まで図書館についてはかなり時間を費やして議論されてきたと思います。そういう中で、前執行部は今の市民センターのところを改修してというような方向だったと思うんですけど、市民の中でもまだ本当にこの市に新しい図書館が必要なんかなとか、そういう議論も尽くされてないと思うんですよね。だから、どういう層がどのくらい、どういう本を読んでとか、60代以上はこういう傾向で、この程度の人数、これだけの本を読んでいますとか、要望はこういうものがたくさんありますとか、そういうものもかなり今までアンケートとかでやってこられたんじゃないかと思うんですけど、やはりこういう課をつくってまで急いで進めていく必要がどこにあるかということも含めて、私は教育委員会が中心できちっとイニシアチブを取って、できた図書館というのは当然教育委員会の管轄で管理するわけですから、議論する際もそこを中心に必要があれば他の部局が行って議論すればいいだけの話だと思うんですが、いかがですか。特別に議論したいんなら、どこからも独立したような形で議論するというのもあるんでしょうけど、あくまでも後々管理する教育委員会がしっかりと根っこは握って議論を進めていくべきだと思うんですけど、その辺は御意見あれば。

○大岩教育部長 建設は市長部局になりますけども、図書館の中身につきましては、どういった建設の委員会か協議会が立ち上がるか分かりませんが、教育長も建設に関わるることについては教育委員会として意見を述べていくとおっしゃられておりますので、教育委員会も参加しながら意見を述べていくということで御理解いただきたいと思います。

○川崎委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第66号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありということですので、挙手により採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

賛成多数で、議案第66号は可決されました。

これで議案第66号の審査を終わります。

***** 議案第62号の審査 *****

続きまして、議案第62号備前市の組織及びその任務に関する条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

いかがでしょうか。

○橋本委員 私は、この議案第62号に関しては、指摘をする事項がいっぱいあって、もうあまりにも多いので一々言いません。採決の際には反対をしますんで、よろしくお願いします。

要点だけ言います。まず、1番に、16ページの機構改革の案で、海に見える図書館の建設、それを課として新設するとか、あるいは高等技術学校の準備課をどこかに設置する、これは市立だと思っただけですけども、専門学校をこしらえるんだとか、あるいは17ページにあるひなせうみラボ課を設置する。

それから、旧アルファビゼンはどうするかよう分からんのじゃけれども、生きたまんまで使うか使わんかというようなことで、私は以前の執行部が立てた解体撤去した後に多目的施設及び芝生広場として整備をするという案に賛同していますので、改めてこんなことはしなくていいんじゃないかと思います。

それから、建設部に上水道と下水道の課を分離しておったものをまた今度併合するんだというようなことをここでうたっております。私は、そういうもろもろの観点から、急いでここで組織をそんなに大幅に変えなくてもいいんじゃないかと思います。もう少し議論をして、これは本当に必要かどうかというようなことを考えながら進めていくべきではないかと思います。

意見だから、答弁はよろしい。

○石原委員 市長が代わられて、当然組織替えといったところは小なり大なり出てくる事柄でありましょうし、目的のところでも再三御説明されますけれども、政策を実現するために迅速にというところでも、そここのところはもう幾らお尋ねをしたところで、結局その目的のためにこういう形を取ったんだということ。市長いわく、ぎりぎりまで職員との間で折衝というんですか、積み上げてきてのこういう形だということ。そこは信じるしかないんですけども、先ほど橋本委員が取り上げられおられますけども、細かい課のネーミングであったり、係であったりというところには、これが条例改正案ですので、部に関する条例であろうと認識しております。もうとにかく注目を浴びるようなネーミングであったり、分かりやすい部や係の名前を挙げての配置になっただけですけども、ここでやはり指摘させていただきたいのは、先ほどの議案第61号同

様、ここまで課や係が一遍に増えるような機構改革というのは、恐らく備前市史上最大の大きな機構改革なのかなと。

そういう中で、やはり課や係のところまでここでは言及いたしませんけれども、やはり新しくたんさんの課や係が増えるわけですから、そこへの人員配置、この課へ、この係へは目的達成のために何人ぐらい職員が必要で、どういう業務を行って、その業務を行うためにはどれぐらいの人数が必要なんだ、それからその職員を確保するためには他部署から異動をお願いせざるを得ないけれども、その職員が抜けた既存の部署は、果たして運営は、市民サービスの面では大丈夫なんだろうかとこのところの疑念はやっぱり大いに残るわけです。

そういう中で、昨日の質疑でも少しばかりは人員配置等の面でぎりぎりまで折衝された、検討された中で幾らか参考となるような人員の数値といえますか、この係はどれぐらいの職務を遂行するためにどれぐらいの職員が要るんじゃないかというようなところも少しは出てきてもいいのかなと思ったんですけども、あくまで全ての課、係においてそのところは検討中、それからひなせうみラボ課については、業務の内容さえまだ精査中であるというような答弁がございました。ですから、議員としてこういう条例改正案が出されたときに判断するのはもうそこしかないのかなと。こういう体制でいきたいんで、これだけの人員が必要で、これだけの異動があるんだけれども、新設の課、係、また既存の存続していく課、係についてはこういう形で大丈夫ですけども、いかがでしょうかという形があるべき形じゃないかなあと。もし可決されれば人員のところは8月1日に施行でしょうから、1か月の間に何とかしてそれは組立てができるんでしょうけれども、そんなもんじゃあないんじゃないかなあ。そこがないんであれば、もう課や係の名前やこう何ぼでも掲げ放題、組替え放題。それを大変危惧するんです。それはもう政策実現するためにスピーディーにスムーズに運営が、果たしてこれでひよっとしたらうまくいくかも分かりませんが、これいかがでしょうかと諮られたときに、可か否かで判断せざるを得ん今の状況で、議員としてはそこを見せていただかんと、自信を持ってさあ皆さんやってみましょうというところに至らんんじゃないかなという思いであります。

今日仮に人員について幾らかでも納得でき得る何かあれば、御説明いただくなりしていただければありがたいんですけど、いかがでしょうか。

○榮財政課長 新体制における人員配置につきまして御質問をいただいておりますが、昨日も市長から答弁がございましたように、まず部と室につきましては、このたび市長部局で合計合わせて10になります。9部1室という形になります。これを部長級、8級になりますが、部長の冠がついてない部長級の職員が9名おりますので、この10部を9名で賄うということになりますと、1つの部か室が兼務という格好になります。それから、三石が総合支所になったとしますと、先ほどの議案のところの説明を申し上げましたが、総合支所部が1つの支所長を兼務するという格好になるかと思っておりますので、支所については従来どおり2名の支所長を、こちらは8級がもういませんで、その下の次長、課長級、6級、7級で、先ほどの2つの支所。それか

ら、課が32課、それから、東京事務所への派遣というのが1つございますので、これが1名。合計33名を7級と6級、次長、課長級の職員で賄うという格好になります。ということで、足りなくなるのを計算いたしますと3つの課が恐らく兼務になります。そのうち、現在もワクチン対策課につきましては、既に保健課長が兼務ということになっておりますので、残り2つの課が兼務と。

○石原委員 これまでも吉村市長、4年前までの1期目のときも度々機構改革の条例改正案が出てまいりましたし、それから前田原市長の際も当然機構改革のこういった提案がございましたけれども、僕自身の反省も含めてなんですが、そういった改正案を判断する際に、じゃあ市長の意向、またそういう形で職員を積み上げてこられて出されてきたものを、さあ、これでやってみなはれという思いもあるんですが、やはり今回はあまりにも課、係の数が膨大な数になつとるようにお見受けしましたんで、課長がおっしゃった、そういった部長級の方、また課長級の方を含め、あらゆる係、新しくなる係なんかについても、どれぐらいの職員が兼務になるんかとか、どれぐらいの目的達成のためにはこれぐらいの各係、課に人数を確保が要るんだというところがあるっての機構改革じゃないかなあ。ただ、目的を掲げて、課や係を並べるのは、もういつでも誰でもできますよ、じゃないんですかね。こんだけ変わつとんじゃから、大きな異動が恐らくある中で、じゃけれども既存の部署も含めて、なおかつ新しい課や係も含めて、全庁挙げてこういう新体制で人員含めて目的達成のためにいけますよという安心材料なりがないと、僕はスタートまでもし仮に認められても1か月の中で、もうばたばた、ばたばたされるだけという思いをいまだに抱いています。

これ以上御説明いただけるんでしたら御説明いただければですけど、もうこれ上なければ、もう僕は議員個人としてはそういう思いで、この議案については捉えておりますんで、後ほど意思表示をさせていただきたいと思います。

○掛谷委員 確かに、部はそんなにたくさん増えているわけでもないし、課とか係とかの名称が変わる。要は、この市長は何がやりたいのかということがこの機構改革の中で明らかになっているという意味で、何をやるんか分からんというよりは、こういうことをやりたいということを明確にした機構改革であるという、今の市長のやりたいことが明確になっている意味では評価できると思います。それがうまくいくかどうかというのは、それはやってみなきゃ分からんところもあります。

1つだけ分からんのは、旧アルファビゼンの担当の課に施設建設・再編係、前だったら総務部の中に備前市全体の施設の建設、また再編の問題、大きな問題です。これが、何でアルファビゼンの中に入ってきているんかというのが理解できないんです。これだけは説明していただきたいと思います。

○榮財政課長 旧アルファビゼンの担当の課につきまして、総務部から産業部に移行という形になっております。大きな理由といたしまして、建築技師です。専門職が有効に手腕を発揮してい

ただくということで、そちらを産業部へ、都市住宅課にも建築の技師が張りつくことになると思いますので、そちらと同じ部の中で働いていただくことで有効に、2つの部にまたがるよりは1つの部の中でやっていただくというほうが良いということでこのような格好にしております。

○掛谷委員 産業部と2つの部に、建設部かな、分かれるよりは1つの部の中でのというのは、分からんことはないんですが、これは旧アルファビゼンの担当課の下にあるというのは、これは独立したもので、アルファビゼンのことについてはそこから聞きされりゃあいいし、兼務でもいいと思うんですけど、アルファビゼンに特化するようなことにこの内容では見てとれるんですよね。やはり施設建設の再編というのは、備前市にとっては大変な大きな課題なんで、やはりこれはちゃんと独立して早く進めなきゃならないんじゃないかなというところがアルファビゼンの下へあるというのは、理解がし難いなど。部をまたがる、1つの部の中でやる。そりゃあそれも分からんことはないんですけど、それは機構改革の中ではもうちょっとやりようがあったんじゃないかなあというのを思っているわけです。こら辺を部長はどう捉えて、議論はなかったのかどうか。答弁をお願いします。

○高橋総務部長 見る方によっていろんな感じようがあるんで。今のところ、この条例につきましては部のことを書かせてもらっています。参考資料として案という形で載せさせていただいています。これ、御覧になっているような意見をいただく上で、こちらもそりゃあそっちのほうがいいなという場合は、それは柔軟に考えさせていただきたいなと思います。

○掛谷委員 じゃあ柔軟に考えてください。

○橋本委員 今の総務部長の説明でもある程度分かったんですが、じゃあ今までとどこがどういうふうに、部がどういうふうに増えたか。組織図は案だということで了解しましたけど、何が今までと違うんですか。そこら辺を説明してください。

○榮財政課長 まず増えたところですが、議案書の10ページになります。これは、総合政策部のところになりますが、9ページから続いております。

改正案のほう、左側です。

(8) デジタル社会時代において持続可能な行政サービスの提供を可能とする電子自治体の構築推進を図る。(10) の特に重要な施策等を全庁横断的に推進する。こちらが新しくできております。

それから、12ページになります。12ページのところは、保健福祉部になりますが、(3) 県及び関係機関と連携して感染症対策を推進する。これが新しく増えております。

それから、13ページ、こちらは統合されたほうになるんで、右列、旧のほうになるんですが、同じく保健福祉部の(11) 高齢者が健康で生きがいを持って生活できる地域づくりを推進する。これを昨日の答弁でも(1) の各世代がいきいきと暮らすことができる地域社会の実現に向け、というところに統合をさせていただきました。

〔「統合。11番は……」と委員発言する〕

11は削除です。これは1番に含まれております、そういう理解で。(1)。

それから、15ページ、最後の総合支所部、左列ですが、こちらが新しくできております。
変わった点は以上です。

○橋本委員 先ほどの榮課長の説明の中で、石原委員とのやり取りの中で、9部1室で部長級、8級が10人要ると、今現在9人しかおらんと、だから1か所が兼務になるという説明だったんですけど、じゃあ日生総合支所とそれから吉永総合支所は、これ、支所長は8級じゃあないんですか。今度新設される三石の総合支所は課長級ということで7級もしくは6級でええんでしょうけれど、日生総合支所と吉永総合支所は部長級じゃあないの。そこへ両方おるんじゃから答弁すりゃあええが。

○榮財政課長 現在は、日生総合支所長が部長級。それから、吉永総合支所長は、7級の次長級です。

○橋本委員 最初の機構を設定するときに、総合支所長は部長級を充当するというふうに聞いたんですけど、じゃあ部長級でない者が今総合支所長になっとんですね。

○榮財政課長 そうです。

○尾川委員 まず1点目が、今7級じゃ8級じゃというて定員があるような、その枠でいくという話で、法外に増やせえという意味じゃねえんじゃけど、その定員というのは、そりゃあまあいろいろ横並びとか年功とか順番というのがあると思うんで、そうかというて仕事はできるけえ役職つけるというのはよう分かるんじゃけど、まず定数というのを7級、8級とかという、定数は決められとんかな、上限というのは。

○神田総務課長 特段8級に何人とか7級に何人とかという定数はございません。

○尾川委員 ほんなら、逆にああた、こうじゃ言わんでも、支所長するんなら8級に上げたげりゃあええんじゃねん。そういうわけにやあいかなのかな。そりゃコスト高くなるの分かるよ。そんなこたあ常識で分かるけど。そうしたら、給料上げたって仕事しつかりせえというふうなやり方というのも考えにやいけんのじゃねえん。

○神田総務課長 昇任の基準がございまして、支所長をされるからやみくもに7級の方をいきなり8級とか、部長されるからということで上げるというのが基準としてはできない状況になってございます。だから、ある一定の基準、規定に基づいて上げさせていただくなり、その級のほうへ持っていかせていただいているという状況にございます。

○尾川委員 そこら辺の範囲までは議案の審査じゃねえけどね、やっぱり広い意味で、今いろいろ、説明、質問が出てきょうるけど、いかによ働いてもらうかということじゃと思うんじゃ。そのための働きがいを出すためには、裏づけというの也要るし。そうかというて、コストで今スリム化という話もあるし、相矛盾するんじゃけど、それだけ仕事をしてもらおうと思うんなら、そりゃあいろいろ横並びとか順番とか今の視点があるのはよう分かる。分かるけど、何らかその辺の工夫をして、総務部長が柔軟に考えさせてほしいというて言ようる。その辺も能力があつて

仕事のできるのは、ちゃんと市として待遇しちゃって、パワハラになったらいけないけど、その辺を考えながら人事政策というのを、ぜひ、総務課長が考えるんか、総務部長が考えるんか、その辺を議案に関係ねえというて後ろからまたお叱りを受けるから。だけど、そういう裏にある大事なものがある、ただ組織を変えて、細かい名前つけて、具体的によ分かってええわ、何するんじゃないかあというのは。何やら課というたらよう分らんけど、アルファのことをもう一遍やるのかなとか、日本遺産のことをやるのかなあという。けど日本遺産も教育委員会とどう整合性を取るのかなあとか、いろんな心配するわけじゃ。だから、いろいろ言ようるけど、その辺の柔軟性というのを期待したいんじゃけど、総務部長が柔軟性と言うたんじゃから、こっちで柔軟性、もろうて言うわ。

○高橋総務部長 先ほどの柔軟性というのは、組織の名称の件ですので、ちょっと誤解のないように。昇級、昇格については、やみくもにやっているのではなくって、人事評価制度というのがきちっとありまして、当然成績がいい人は昇格の標準期間よりも短縮されたりすることはありますんで、そういう制度を活用して短縮して上がっていく方というのはおられます。ですので、年功序列という考え方ではないということでございます。

○尾川委員 そういう質問しょうんじゃねえんじゃ。そりゃあ分かるよ。いや、わしが言よんのは、仕事を与えるんだったら、それだけの処遇をしてあげて、支所長の仕事にどれだけ期待しんか知らんけど、そうするんならそれだけの処遇をしたらどうですか、そういう枠があるんですかという質問をしょうるわけ。だから、その辺を柔軟に考えてやっていただきたいなど。

○高橋総務部長 また、これも非常にバランスの問題があって、それから、当然地域のことを知っておられる方というのは、やはり地元の方が、地元に住んどられる方にとっても安心感がある。ただ、地元の方を選ぼうとしたときに、その級の方がおられんというような、もう特殊なケースですんで、ちょっとここは御勘弁いただけたらと思います。

○尾川委員 東京事務所の話なんじゃけど、推察するには1名の配置ぐらいじゃと考えるとんじゃと思うんじゃけど、そこまで議案じゃねえと言われりゃあよう分かるんじゃけど、前言うたように、ある程度心配するわけじゃ。本当にそれだけの仕事ができるんか。今コロナじゃからどうせすぐできんと思うけど。やっぱり1人に任せて責任をおっかぶせてしもうたら、いろんな弊害が出てくりゃあへんかと、要らん心配かもしれんけどね。そういうので、ほんなら2人、3人置けえという意味じゃねえんじゃけど、何らかの形でそういう人事配置というのを、個性が強いぐらいな、少々なことじゃ、やわじゃねえのでも行かさなんだから大変じゃと思う。よう配慮して、エリートが行くんじゃと思うんじゃけど、その辺の考え方を教えてください。

○高橋総務部長 東京事務所につきましては、以前単独の東京事務所を持っておったときに、大概課長を張るような方が派遣されておりました。ですので、その辺の人は継続した考え方でいこうかと思っております。

○田口副委員長 さっき部長も答弁されましたけど、案であるということで、ずっと見させてい

ただいても、ここのひなせうみラボ課なんていうのは要らないんじゃないかと思ひますし、今議論になりました東京事務所についても、考へてやるべきだろうというやうなところ、たくさんあります。だから、ほかにも総合支所部なんてのも必要なかどうかという面も含めて、もう少し精査して再提出していただければいいんじゃないかと。これだけ課が増えますと、本当に縦横、密に連絡を取って、というやうにしておられますけど、私は混乱が起きるのじゃないかと危惧しております。そういう意味で賛成しかねるということでございます。まだ見直し余地があるかどうか、ちょっと答弁いただければ。

○**榮財政課長** 先ほどの御質問の中で、まず部につきまして、総合支所部の設置につきましては、議案の中に盛り込まれたものでございますので、こちらのほうは議案の中で審議をしていただきたいというふうに思ひます。

それから、ひなせうみラボ課以下、これはちょっとといった名称、それから、アルファビゼンの件も係名と課名が逆転しとんじゃないかといったやうな御指摘を受けております。最終的に課以下の係とそれぞれの事務分掌につきましては、行政組織規則というところで規定させていただくことになっておりますので、本日お伺ひした御意見等を踏まえまして、各係の名称につきましては、事務分掌の作成を併せて調整させていただきたいと考へております。

○**田口副委員長** 特に急がなくても当面業務には私は支障を来さないと思ひますので、もう一度精査していつて、しっかりしたものを提出していただきたいと、これは意見でございます。

○**川崎委員長** ほかはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ちょっと議論を整理する意味で、今4部増えたということは確認できとんですけど、新しく5部が9部になったんですよね。4部増えたのは確認できました。

先ほど議論の中で32課と東京事務所を入れて33という説明がありました。現行は何課あるんか、幾ら課が増えるんか、採決する前にそこだけ確認しときたいと思ひます。

○**榮財政課長** 現行26課でございます。

○**川崎委員長** 26課。32課、東京事務所入れて33と言われたんじゃないかと思ひますけど、もう一回確認の意味でお聞きしときましょう。

○**榮財政課長** 課としては32でございます。

○**川崎委員長** ほか、質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないやうですので、質疑を終了いたします。

これより議案第62号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議ありということですので、挙手により採決をします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

そしたら、採決の結果は可否同数であります。よって、委員会条例第17条の規定により、委員長が本案に対する可否を裁決いたします。

裁決に当たりまして、私は賛成の立場です。若干意見を述べたいと思います。

部にして4つ増えて、課でたしか26が32で6課増えます。私は、より課を細かくして、より責任の所在を各職員が自覚を持って仕事を遂行する上では、より細かく責任の所在なりやる気を起こさす意味では、課を分解したほうがいいんじゃないかと思いますので、本案について可決と裁決します。

少数意見の留保を希望される方。

○橋本委員 少数意見を留保いたしたいと思います。

理由は、7部1室26課の現行体制を9部1室32課にするという条例改正案なんですけれども、複雑になると併せて、参考資料中、これはあくまでも参考だというものの、掛谷委員も指摘しようとおおり、物すごく具体的に明記してあります。これらを全部承認するような格好になるのは、極めて我々は心外なので、そういう理由から本議案第62号に反対をいたします。

○川崎委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出をお願いします。

以上で議案第62号の審査を終わります。

1時間たちましたので、2時10分まで休憩して報告事項、所管事項に移りたいと思います。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 再開

○川崎委員長 再開いたします。

***** 報告事項 *****

それでは、報告事項に入ります。

全ての報告を一括でお受けしてから質疑に入ります。

○梶藤契約管財課長 契約管財課から予算の流用についての御報告をさせていただきます。

現在提案中の機構改革について、議案が可決されましたら、契約管理課で導入しております契約管理システムの改修業務が生じてまいります。この予算に合わせてこの議会に提出すればよかったのですが、失念しておりまして提出ができておりませんでした。もしも可決されましたら、予算を流用して実施してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○桑原企画課長 それでは、企画課から2点御報告をさせていただきます。

まず、総合計画についてでございますが、策定の作業を行ってまいりました第3次備前市総合

計画につきまして、計画案がまとまりましたので、7月1日から7月30日までの期間でパブリックコメントを実施させていただきます。

パブリックコメント期間中は、本庁舎、総合支所、出張所並びに各地域公民館に計画案を設置させていただきます。

また、パブリックコメント期間中にはなりますが、議会への説明、意見聴取の機会を設けていただきたく、議会事務局に調整の依頼をさせていただいておりますので、御検討のほうよろしくお願いいたします。

なお、計画につきましては、パブリックコメントを経まして、9月定例会に議案提出をさせていただく予定といたしております。

次に、総合教育会議の開催についてでございます。

6月30日水曜日に令和3年度第1回備前市総合教育会議の開催を予定いたしております。当日の協議事項といたしましては、備前市教育大綱に関する大綱の見直しの進め方ということで、見直しを予定しております教育大綱に関しまして、改案の提案決定までのスケジュールや見直しの方向性など御確認、御協議いただく予定といたしております。

○青木危機管理課長 危機管理課から2点御報告をさせていただきます。

まず、備前市国土強靱化地域計画でございますが、令和3年3月で策定ができております。

皆様のお手元には、概要版のほうをお配りいただいております。本編のほうについては、サイドブックスやホームページに掲載しておりますので、御覧いただければと思います。

次に、現在作成に向けて準備をしておりますハザードマップについてです。

当初は、大きさをいきますとA1判の地図で作成を考えておりましたが、近年新しくハザードマップを作っている自治体の参考例を見させていただきますと、冊子のほうが主流になっておまして、こちらのほうが見やすく倍率も大きくなりますので、内部で検討した結果、こちらで進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○坂本日生総合支所長 日生総合支所から耐震改修について報告をさせていただきます。

昨年の7月、当委員会で現地を視察いただきまして意見を頂戴した次第です。その中の意見で、歴史的、文化的な価値だけではなく、安全確保を優先に考えるとともに、工法や改修費を再検討しなさいというような御意見がございました。それを受けまして、耐震診断を行ったコンサルや建築専門家等にアドバイスをいただきながら、工法等について再検討をいたしました。支所の耐震補強には課題がございまして、1つ目に強度不足を補うための補強材の設置箇所の問題、それからひさしを含む屋根部分の軽量化と屋上の室外機等の落下防止、3つ目に、増築部分の接合部の拡幅、それと防災センターへの渡り廊下の落下防止と、そういった工事関係の課題、それに加えて、DOCOMOMOの関係で建物の外観に与える影響を最小限にということ、それから最後に、耐震補強の費用を抑制するといった課題がございましたので、工法を再検討しまして、お手元に資料を配付させていただくとすると思っておりますけれども、平面図と立面図が左側に

あると思います。こちらに記載しておりますが、建物の東西の両サイドに制震フレームを外付けで設置するというスマート制震補強、これが有効だということでございまして、この工法をベースとして事務作業をこれから進めたいと考えております。ブレースダンパーというものを使った耐震、制震の特許工法でございまして、この制震フレームを採用すれば耐震性能が確保できるとして評価されており、資料の右側に耐震性能評価というのがございます。評価の結果は、表にある部分につきましては全部丸がついているというようなことでございます。当該地盤が良好なので、この工法であると有効に作用するということでございます。

当初の計画では、従来型の鉄骨のフレームを庁舎の1階の内部に2か所、2階に3か所設置する工法で見積り、計画をしておったわけですがけれども、今回外付けで2か所設置することで、工事の際には業務への影響、それから費用等が最小限に抑えられるというメリットが出ております。最大のメリットとしては、耐震補強と長寿命化を見込みまして、工事費が概算で2億円程度で済むと見込んでおります。

次に、利用計画案の資料を出ささせていただいております。この利用計画につきましては、まだ担当者レベルでのたたき台ですので、決定ではございません。実施設計の中で詳細は調整していきたいと考えております。1階部分は行政事務の公共スペースなので、2階部分の計画図だけを図示しております。たたき台ということで、詳しくは説明いたしません、図面の右側は旧議場のところでございます。そちらには、天井などに特徴的なモダンな造作が施されておりますので、これを生かして展示スペースや市民憩いの場にはどうかと考えております。それから、下の部分で、老人クラブ、電算室、白抜きの部分になるんですけれども、こちらは既存のままとする予定でございます。その他の部分につきましては、できるだけ間仕切りをせずに、災害時には避難所として利用するなど、今後多目的な利用ができるようにフリースペースとして確保していきたいと考えております。

○久保山吉永総合支所長 それでは、吉永総合支所から補正予算で計上しております屋根つきスポーツ広場について概要を説明させていただきます。

場所は、吉永町吉永中の吉永総合支所東側旧吉永病院跡地となります。

資料を御覧ください。

跡地面積2筆で、合計3,017平米の土地であります、現在も旧ダイケアセンター駐車場として残っている部分がありますので、その部分をよけた北側部分を配置図のとおり20メートル掛ける60メートルの1,200平米の規模で、屋根つきのスポーツ広場建設を予定しております。高さ4メートルで、鉄柱を左右に5本ずつ計10本の柱を独立基礎の上に建て、屋根の部分をシートで覆うという仕様で考えております。最近よく見かけますが、工場などシートで横壁、屋根を覆い、簡易な倉庫として設置しておりますが、その横壁のシートがない、屋根だけあるものとイメージしていただければよいかと思っております。

資料の下側に断面図を入れております。

一般質問でも市長が答弁しておりますが、本施設の目的は、高齢者から若者、子供まで皆で利用できるスポーツ施設として、憩いの場として、健康促進やコミュニケーションの場として幅広く利用してもらうために設置するものです。今回は、まず第1弾ということで、片上、吉永にこの施設を設置し、順次他の地区に対しても可能なものは整備していくと聞いております。

屋根つきということで、雨の日はもちろん、夏場の日差しの強い日も気にすることなく安心して利用できるのではないかと考えております。地元からの要望でもあり、子供を持つ親御さんからも、ちょっとした子供を遊ばせる広場が備前市には少ないという声も聞いております。市民の皆さんが生きがいを持って元気に生活できるような魅力あるまちづくりを進めていきたいと思い、予算計上させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

○川崎委員長 ほかには報告はないですか。よろしいですね。

それでは質問を受けたいと思いますが、最初に予算流用。契約管財課。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、総合計画。

○尾川委員 パブリックコメントが7月1日から1か月ということで、もうそこまで来たんでしょけど、要するに本庁、支所、出張所、公民館に写しを置くというふうに聞いたんですが、結構ボリュームがあると思うんで、希望者に写しを貸すという考えはないのか、お伺いします。

○桑原企画課長 申し訳ございません。今のところ希望者に貸し出すというところは考えておりません。

○尾川委員 なかなか希望は出んかも分らんけど、そのぐらいな柔軟な対応というのは難しいですか。

○桑原企画課長 もしそういった御連絡が入れば、お近くの公民館なり、本庁や出張所の御案内はさせていただいて、それでも無理となれば、何らかの方法は検討させていただきたいと思えます。

○掛谷委員 7月末パブリックコメントということになって、それを受けて9月定例会に出したいとお聞きしたいのは、我々議員にはいついただけるのかということが1つ。もう一つは、パブリックコメントや議会の意見を見て、変更点については柔軟に対応をしていただけるかどうか、いわゆる市民と議会の意見はどう反映されるんかと。その2点についてお伺いします。

○桑原企画課長 議会には、7月に入ればお示しさせていただける状況にはございます。ただ、先ほども申し上げましたが、どこかで議会の皆様方に御説明をする機会を設けていただきたいということで、議会事務局にお願いをしているところでございますので、そのあたりの日程を含めましてお示しをさせていただきたいと思えます。

それから、2点目でございますが、パブリックコメント同様、議会の皆様からいただいた御意見は、反映すべきところは反映をするように検討はしてまいりたいと思えます。

○尾川委員 総合教育会議が6月30日と聞いたんですけど、時間と、それから傍聴できるんか

どうかということと、6月30日というのは定例会最終日の本会議があるんじゃないけど、市長のスケジュールは調整できとんかちょっと気になるんですけど。

○桑原企画課長 6月30日、今の予定では15時30分の予定とさせていただいております。7月以降の予定につきましては、まだ決定をしておりませんので、また決まり次第お知らせはさせていただきますと思います。

○尾川委員 15時30分までに議会は終わるんじゃないかな。ちょっと嫌みな質問じゃけど。

○桑原企画課長 御心配いただきましてありがとうございます。議会最終日であることは承知をいたしておりますので、ずれ込む可能性があるということも承知はいたした上での調整でございます。御理解いただきたいと思います。

○尾川委員 定員があるかどうか、一般傍聴の参加もねえんかも分らんが、今コロナで、その時間が流動的な、そんな開会時間が動くような設定で好ましいと思うん。

○桑原企画課長 おっしゃるとおり、時間がずれるというのはよろしくないとは思っております。今回につきましては、なかなか日程調整が難しいという中で、仕方なくこの日程を組ませていただいております。今後は早めに日程の調整等できるように心がけてはいきたいと思っております。

○尾川委員 もう一つ言うところと思う。

本来議会は7月1日までやる予定じゃった。それを何の都合か知らんけど、30日に繰上げしたような結果があって、何かつじつまが合わんなあという感じがあるんで、それだけ指摘しときます。これ、議会在議とんじゃから。何か答弁があつたら言うてください。

○桑原企画課長 申し訳ございません。その議会日程のところまでは詳しく私も承知はしておりません。ただ、日程の組み方に無理があつたというのは重々承知しておりますので、今後気を付けてまいりたいと思っております。

○川崎委員長 ほかに、この件はいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ次、危機管理課、ハザードマップ等。

○掛谷委員 今度A4判の冊子にて、ハザードマップを変えていきたいということですが、分かりやすく見やすいということですが、これはもう出来上がっているのか、市民に対してはいつ配布されるのか、その辺のスケジュールについて教えていただきたいと思っております。

○青木危機管理課長 まだこれから入札作業を進めていく段階です。予定では年度内にはとは思っておるんですけども、来年度、出水期前、台風シーズンの前には、配れたらいいと考えております。

○掛谷委員 ということは、基本的な作業というのはもう終わっていると認識しとっていいですか。

○青木危機管理課長 まだ何もできてないです。

これから仕様を固めまして、入札にかけて、業者が決まったらそこから作成を、今年度で作成

をしていきたいと考えております。

○掛谷委員 言いたいのは、備前市の中のハザードマップ、海岸べりであるとか川であるとか、災害によってハザードマップはいろいろあるんですけど、それを全部丸投げで業者委託をすることなんですか。いわゆる備前市が考えている基本的な考えがあるはずなんです。それに基づいて入札を業者にかけていくんだと。ハザードマップについてどこまで職員の皆さんが関わって作っているものかなというのが、疑念に思うんですけど。

○青木危機管理課長 それは課の中で精査したり、冊子の作成状況の中を見させてもらって、こういうものをしていきたいというのは仕様書にうたっていきたくて思っております。基本的にデータというのは、県が示しているものとか、国が示しているものとか、そういう新しいデータを盛り込んでもらうのに、私たちの技術ではできないので、業者をお願いするということになるかと思えます。

○土器委員 多分50万円もらって、伊部東地区でハザードマップを1年前に作ったかと思うんです。これが3年先か5年先か10年先か、何年か先に見直す場合、お金がまたもらえるかどうか。

○青木危機管理課長 何年後ぐらいにももらえるかというのは、後で確認させていただきたいんですけども、どんどん新しい情報のほうが国とか県から出てきますので、そのときにまた相談していただけたらと思います。すいません。

○川崎委員長 この件はよろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、日生総合支所の建物について。

○尾川委員 聞きたいのは、2億円もかけるというて、新しいのを造ったほうがええんじゃないか、まあいかなのでしょけれど、文化財の指定というふうな動きはどう考えとるわけ。

○坂本日生総合支所長 市の文化財というよりも、歴史的建造物として国に認めてもらうというような要望もあるんですけど、県に相談しますと2年ぐらいかかると言われまして、先送りにしたのが現状です。可能だとは思いますが。

○尾川委員 今頃倉敷市内にある建物とか、県庁とか、文化センターとか、結構そういう施設を建物の遺産という形で指定して、せっかく2億円もかけるんならね、ぜひそういう指定をしてもらうて、マップの中に入れるぐらいにしてほしいということと、それからこの仕様を見ようたら、この図面があるのは2階なんじゃろう。2階に老人クラブじゃあじん肺患者同盟とかあって、用途は何に使うんかということをお聞きしたい。

○坂本日生総合支所長 これは2階の計画図でございます。1階は、行政で今までどおり使うというような形にしていますんで、今使ってないところを有効にという考え方なんですけれども、老人クラブにつきましては、社会福祉協議会が今の場所へ移転したときに、一緒にセットで来たもので、使用の許可を与えているものでございます。

今は災害の備品であるとかを結構置いているんですけども、そこら辺を整理しますとともに、避難所として使う、それからあとは多目的な形で使えたらいいかなと考えています。

○尾川委員 要するにお年寄りが上がるんじゃないから、2階へエレベーターは要りゃあへんのかということなんです。また後からするんか、最初から推察できることなら含めて予算措置するんか、1期、2期するんか、どうせ苦情が出てくるのを待ってから考えるんかも。避難所じゃというて、そうしたら車椅子はどうするんらということになってくる。それらが出てから対応するんかな。それとも先取りして2億円も3億円もかけようたら、またこりゃあ反対するからおえんというて言うんか。もう一つは、用途は、要するにただ集まるためだけに使うんですかと。

○坂本日生総合支所長 一番いいのは、民間利用していただくとか、そういったお金を取って使えるような施設にするのが今の時代だったらいいのかなとは思いますが、需要が見込めませんので、今のところこういった形で、なるべくお金をかけずにフリーなスペースにしておきたいなど。あまり固めてしまいますとほかの利用に使えませんので、間仕切りも少なめに、フリーな状態でやりたいなという思いでございます。

確かにエレベーターがないと高齢者なんかは大変なんですけれども、今後の利用の実態に合わせて考えていきたいと思えます。

○田口副委員長 強度的にはこれで問題ないということですかね。

○坂本日生総合支所長 はい。強度的にはこれでカバーできると伺っています。普通のフレームじゃなしに、制震フレームというオイルダンパーのようなものがこの端々に入っていると思うんですけども、そういうので強度を上げていると聞いています。ただ、実際に実施設計を発注するときには、コンペ方式のような形で募集をかけようと思っておりますので、もっといい工法が出てくる可能性があります、今のところこういった形で進めたいということでございます。

○田口副委員長 西側と東側を補強するということになると、防災センター側とか、東側も含めて、邪魔になるもんがありますよね。そういうものも含めて、2億円で可能なんですか。

○坂本日生総合支所長 全て含めて2億円程度でできると認識しております。

○田口副委員長 材料も高騰してますんで、あまり追加ということにならないようお願いしたいと思えます。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、吉永の件に移ります。

○掛谷委員 10本の柱でテントをつけるということで、これが約7,000万円かかると。土地は市の土地じゃから問題ないんですけど、平米単価でいえば2万3,000円でよかったですか。どういうところを参考にしてこういう見積りになったのか。屋根といえどもシートだとお聞きしています。でも、農業用のハウスのようなもので強度的には問題ないのか。そのあたりをもう少し詳しく教えてほしいんですけど。

○久保山吉永総合支所長 予算額ですけれども、業者に見積りを取って補正計上させていただいております。シートについては、農業用みたいなのではなくて、最近工場でも簡易なシートで囲っているような倉庫があると思うんですけど、シート自体は10年以上もつよという話を聞いていますし、部分的にもし破れた場合でも新しいときでしたら熱で圧着して補修もできるというふうに聞いております。

○掛谷委員 これはどこかの参考事例を見てこれを考えられたのかなと思うんですけど、そうするのは一切関係なしに、専門業者みたいなのでお聞きしてやられたのか、参考にしたところがあるんですか。その辺はどうでしょう。

○久保山吉永総合支所長 新見とかは参考にさせてもらっています。

○掛谷委員 ちょっと平米単価からすれば、これが7,000万円もするのかなあというのが第一印象で、そりゃあ片上も半分程度で4,000万円ぐらいですから、相場的には同じようなことになっていますけど、これは、最高額を見積もっておるのかなと思いますけども、もっと安い方法というのはできないんでしょうかね。そこはどのような議論があったのかなと思うんですけど、こんなもんなんですかね。

○久保山吉永総合支所長 簡易な方法で安く造れるものということでこういう方法を考えております。金額については、今後設計させてもらって入札という流れになってきますので、もし予算を認めていただければ、入札によって金額は当然落ちてくると考えております。

○掛谷委員 素人目に見たら、この60メートルの20メートルですから、それは確かに相当広いといやあ広いんで。関連があることなので教えてほしいのですけれども、片上は約半分、ここは約倍。吉永のグラウンドゴルフをまずやっている方々はどれぐらいおられるか掌握されているでしょうか。

○久保山吉永総合支所長 月水金で10から15名程度の方が利用されております。ですから、年でいいますと2,000人の利用というふうには考えておりますけれど、昨年、今年、コロナの関係でお休みしているというような状況もありますので、若干利用は少なかったのかなと思っております。

○掛谷委員 月水金グラウンドゴルフをやっていて、違う日には空いているということになって、土日なんかは子供たちとかいろんな多目的にできると思いますけども、これが屋根つきスポーツ広場というのは、スポーツ以外のものはできない、できないというよりは、何かスポーツ広場となったら、子供が遊びに行ったりするようなイメージが湧いてこない。いわゆる多目的広場というだったら多目的にいろいろ使えると思うんですけども、言葉尻を取って申し訳ないんですけど、屋根つきスポーツ広場としたのは、グラウンドゴルフとかスポーツに特化したように聞こえるんですけども。ある意味では豪華な屋根つきスポーツ広場みたいに感じるんですけど、ほんまにここまでのサイズのものが必要なのかなあ。グラウンドゴルフをやっている人が30名、50名おるとかというのは、そんなにたくさんやっているのかなと思ったりもするし。確かに2

コート、3コート仮に造るのであれば、長い大きなものが要するというのも認識していますけども、あまりにも何か少ない人数で、またスポーツ広場というふうな名前を取り上げてというのもあれですけど、そのあたりはどういう議論があっただろうか教えていただきたい。

○久保山吉永総合支所長 一応現在グラウンドゴルフが主に使っているということでスポーツ広場という工事名を入れておりますけれども、できた暁には名称はみんなでもらえるような愛着のあるような名称にしたいとは考えております。

○田口副委員長 これ見ますと、60メートルの20メートルというんで、ここで大会とかということはず無理な広さだと思います。

広さの面もありますけど、これは全部もちろん独立基礎ですよ。パイプでやられるんかコラムでやられるんか、骨組みも含めて材料とかが書いてないんで分かりませんが、構造がこの側面図を見ると合掌で、少なめの勾配がついている構造ですけど、1,200平米で、7,000万円という工事費用、これがちょっと疑問ですよ。独立基礎ならそんなに工事費はかからない。高さも4メートル程度ですから、そう材料が何百トンもそんなに要るわけでもないんで、鋼材の今の単価をどの程度見て見積りされているんか、そういうことが分からないとこちらも判断できないんで。シートについてはテント倉庫をたくさん、鉄骨部分もやってきてますんで丈夫なシートであることは間違いないです。補修もききますし。

それから、もう一点、屋根部分だけしかシートがないと。子供たちが遊ぶということになると、雨が降っていたりすると結構風があっただろうという場合があるんで、そういうときには子供たちは遊ぶようなことはできないだろうというのがあるんで、構造的にもせめて2面だけでも囲いが要るんじゃないんかっていうのも気になります。そういう辺を早く提示していただければ。

○久保山吉永総合支所長 詳細な設計については、この予算が通ってから設計をしていくということになりますので、現在は高めの金額とはなっていますけれども、設計次第で何ぼか落ちてくるとは考えております。

雨風については、特にもう今のところ横を囲ったりとかというふうには考えてはおりません。構造上風がふいても、もちろん飛んでいかにないように丈夫にしくちゃいけないというのがありますので、そこら辺も注意しながら検討していきたいと考えております。

○田口副委員長 基礎部分のあらかたな見積り、鉄骨部分の見積り、それからテントについて大まかにどのくらいというぐらいなことは出していただけたら。普通のテント倉庫ですとすっぽり地面まできちっと囲ってしまいますんで、風に対するそういう強度的な心配はないんですけど、こういう形で上だけになると、下から吹き上げられますんで、そういう辺での強度もやはり相当上質のものを使わないともたないと思うんで、その辺もこのテント部分が幾らで見ているのかというのが分からないと評価できないと思うんですよ。

○川崎委員長 予算委員会のほうである程度概略の、入札があるんで細かい入札に差し支えるような中身は出せないと思いますが、大体の今予算が出るとる金額で予算委員会へできれば出して

ただくということできましょう。

○田口副委員長 分かりました。

○川崎委員長 ほかにほ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、報告事項を終わらして、所管事項に移ります。

***** 所管事務調査 *****

○尾川委員 旧アルファビゼンの解体工事の具体的な数字が出てきたんですけど、前回は5億円ぐらいじゃったと思うんじゃけど、その辺の比較とか、9億2,000万円のもう少し踏み込んだ、ざっくりじゃなしに、項目別か、もっと参考数字としてどういうところがアップして、前の見積りの精度もあるけど、出た以上はその数字が高歩きするわけじゃから、その辺の前の5億円と9億2,000万円の根拠について出してもらってえんじゃけど。

○梶藤契約管財課長 解体については、かなり大きな額なんで、非常にシビアな入札になってくると思われます。その中で、ある程度の具体的な数字というのを出すのはなかなか難しいんで、一般質問の中でも説明させていただいた部分と重複する部分があると思いますけど、ここで大まかな部分を説明させていただきます。

まず大きいのは、もともとの見積りが平成18年のものだったということです。かなり工事の施工単価についてもアップしておりますし、単価の積算方法についてもかなり安全について見るとかということで、経費のほうもアップしております。それが第1点であります。もう一点は、地下部分、地下1階、2階部分の強度を上げるために、強度を上げるというのが、取壊しする上でこちらの本庁舎の取壊しをするときにもかなり大きな重機が入ったと、そういう作業をしないとなかなか取壊しができないんですが、その重機をうまく取り回して作業をする上で、やっぱり地盤が固くないと作業ができません。今地下1階、2階の部分は床版という形、鉄筋を打ってあるんですけど、そのまま重機が乗ったら強度がありません。それで、その強度を上げるためにどうするかを検討した中で、流動化処理土といって、ある程度流動化のある土を入れて地盤部分を固めてしまうということでステージを造り上げてから作業をする。その部分に2億円以上かかるということで、かなりその部分が大きな要素になっているかと考えております。

以上の2点がほぼ大きな部分と考えております。

○石原委員 旧アルファビゼンに関してなんですけれど、一般質問の初日で、たしか星野議員が取り上げられて、そのときに市長の答弁では、あの建物は、撤去だったか除去という表現をされたか、その方向でいくことは決まっていますみたいな感じで、ああ、そうなんだという捉えでおったら、次の日、掛谷議員がその約9億2,000万円の資料を持っての質問に対しては、答弁の中で、それらも鑑みて、何か解体、それから再利用も含めてみたいな形で検討していきますみたいな答弁だったかなあという記憶でおるんですけど、今日は、市長さんがおられんですけど、担当部署としてはどうなんでしょうか。僕の記憶違いであれば、聞き間違いであれば御指摘いただ

ければとは思いますが。

○梶藤契約管財課長 委員のお話しになった答弁等について統一感がなかった部分がもしかしたらあったかもしれませんが、今の時点でそういう答弁になったというのは、はっきり言いましたら方向性がまだはっきり決まってないという部分があるのでそういう答弁になったと考えております。今の時点では、ある程度今の出来上がった部分について、市長が選挙に出るに当たっているいろいろなお話を聞いているという中で、何か付け加える部分があったら付け加えたいとか、今の施設が利用できるなら利用したいとかというようなことがまだまだありますので、その辺を精査して、これから計画を詰めてまいりたいと考えております。

○掛谷委員 平成18年2月13日、事務連絡、アルファビゼン解体費用の見積り結果ということで、アルファビゼンの検討委員会の小委員会Bというところでこれが出とります。これは、多分簡易解体見積りみたいな形で、最低が4億5,000万円、最高が5億5,600万円、平均見積りが5億1,300万円ということで、ただし地下部分であるとか、有害物であるとか、近隣の母屋とか、残存家具等の処分は含まれていませんとかという形でちゃんと出とります。これが最後だと思うんですね。これで、平均5億円ということが、9億2,000万円という形になってきた。それは、平成18年ですから、もう十四、五年になりますので、結局正式に解体をするための詳細設計をきちんとおやりになったら、もう5億円からとんでもない9億2,000万円までいったということなんですけど、これは、いつこの9億2,000万円というのは分かったんですか。令和何年何月に分かったんでしょうか。

○梶藤契約管財課長 最終的な取壊し、解体設計の工期が3月31日ということなんですけど、3月末の時点では、その金額ははっきり出ておりました。その中で、私どもとしても、委員の皆さんも驚かれたように、かなり金額が出ているなということで、内容についてほかの設計事務所についても問い合わせたりして、現在に至っているという状況でございます。金額が出てきたのは3月末には出ておりました。

○掛谷委員 それをどうしてももう済んだことなんですけど、3月末までに分かつたんじやったら、今は6月定例会ですので、もっと早くその話が出てよかったんじやないかなというのは感想です。もうそれ以上のことは言いません。そういうことで、しっかり考えていただきたいなことだけです。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

○尾川委員 教育大綱のことについてお聞きしたいんですけど、杉浦教育長のときの大綱と奥田教育長のときの大綱と、私はよう比較させてもらうんじやけど、教育の点検、評価の冊子をもらうんじやけど、本当に教育大綱に基づいたフォローというのができとんかなあという感じがあるんじや。もうその辺は市長部局じゃあねえんかもしれん、評価は。じゃけど、つくる以上はその辺の関心を持ってチェックする必要があると思うんじやけど、その点の考え方、あまり詳しく書かんでも、文科省の教育大綱についてはそねえ細こう書かんでもええという表現もあるんじや

けど、でもある程度、一言、二言じゃなしに、内容的に具体的なものを、組織の問題と一緒に、こういうふうにしてえ、ああしてえというけど、ある程度どういうものを作るかというものを議員に示すんじゃないしに市民に示してほしい、保護者に示してほしい。やっぱりこれから備前市を担う子供をどう育てていくかということなんじゃから、肝腎要のところなんで、その辺の意見を聞かせてください。

○桑原企画課長 おっしゃることはごもっともだと思います。ただ、申し訳ございません。今後その総合教育会議の中で市長はじめ教育委員がどういう議論になるかっていうのは、まだ今のところ見えていません。今後機会があれば、委員から先ほどいただいたような意見もあるということとは教育委員会とも共有しながら、よりよいものができればと思いますし、おっしゃるように、つくって終わりではなくって、やはり広く知っていただく、備前市として教育の方向性として教育大綱でこうなんだっていうところを知ってもらおうというのは必要だと思いますので、その辺も気をつけて何らかの方法で周知ができるように考えてまいりたいと思います。

○尾川委員 それで、せっかくの教育長に来ていただいたって、いろいろ反対もあったけど、大津市の教育委員会みたいにもたもたして、いじめ問題で教育委員会制度が変わってきたという歴史があるわけじゃから、その辺を踏まえて、3年間じゃけど教育長に一遍ある程度任せてやってみて、本当に備前市の子供たちをどう教育するかというのをせっかくの人材なんで、ぜひそういうことも市長に、そういう意識で取り組んでほしいという要望です。

○川崎委員長 要望ですので、ほかにはいかがですか。

○掛谷委員 社協が市庁舎へ移転する件で、窓口は市長公室でこれからもいくんですか。ソフトは保健福祉部と思っているんですけど、これからはどうなのかということと、社協があの施設自体を市へ返還したいという意向があるのではなからうかと。そういったときに、総務部の施設建設・再編課が窓口となりそういう交渉をやっていかれるんか、どういう形でそれが進んでいくんかがもう少し理解できておりませんので、整理してお答え願いたいと思います。

○梶藤契約管財課長 まず、窓口は施設建設・再編課ではなくて、契約管財課になります。こちらが庁舎に関しての担当課になります。移転する2階の多目的広場について、どういう改修をするかとか、今後の利用については協議をしてみたいです。あと、既存の社会福祉協議会の施設についての協議は、正式に市への移管とかという話があって以降、協議をさせていただければと思います。こちらのほうも、契約管財課が移管の窓口になっております。

○掛谷委員 私は社協の味方でも何でもありませんけども、社協が大変厳しい財政状況もあったりして、多分社協自体があれを取り壊したりするようなことではない。もっと言えば、昔々は、それは市がやるべきことを社協がやるということで今の建物自体が土地も含めて社協のほうへ移った。それが、今回本庁舎に来ることによって、社協としては市のほうにあとは全部きちんとやってほしいというようなことを聞いとります。ということで、契約管財課がその移管とともに、解体をするかどうか分かりませんが、契約管財課がこれから窓口をして全て面倒を見ていく、

保健福祉部はその点についてはタッチしない、ソフト面だけはそうであって、ハード面は全てそちらで面倒を見るというようなことでいいでしょうか。

○梶藤契約管財課長 移管の手続につきましては、契約管財課が窓口となります。あと、移管されるということについてまだはっきり御返事もしてもらっていませんし、例えば移管をした後どう活用するかについても決まっておられません。活用の仕方によって、そちらの施設の管理というのは変わってまいりと思います。基本的に契約管財課が管理する施設としましては、普通財産、行政目的で明らかに使わない財産について契約管財課で扱っているということでございます。移管の手続につきましては、契約管財課でさせていただきます。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

○石原委員 がらっと変わるんですけど、財政についてで、これも一般質問の振り返りもあるんですけど、厳しい財政状況で、少しでも歳入増にはふるさと納税も当然入りますし、それから歳出の面では、備前市、本市においては補助金の類いがかなり多い。それから、特別会計、事業会計の繰出金の率が非常に継続的に高いというようなことで、そこらを見直していく作業もぜひとも求められるということで、来年度の予算編成に当たっては、たしか補助金の中でもあらゆる補助制度があって、これからの精査になりましようけど、目的を達成していると思われる補助金であったり、それから長年見直されることのなかった補助金であったりというところに重点を置いて見直していかなければならない旨のお話がありました。いろんな補助制度があって、いろんな補助金があるんですけど、現時点で金額が大きかったり、ターゲットを絞って狙いを定めて特に見直していくべきというような補助金、補助制度があれば、参考になるかなと。

○榮財政課長 一般質問の答弁で、補助金の見直しをしながら財政再建を進めていきますということでお答えをさせていただいておるところです。現時点でターゲットとなる補助金につきまして、財政課で特にこれというピックアップしたものはございません。補助金の見直しにつきましては、補助金等の見直しに係る指針というのを今年3月に各所属宛てに出しておきまして、各所属においてフローチャート等を使って所管する補助金の見直しを確認していただく。フローチャートの結果、例えば補助制度、要綱を5年以上見直しているかどうか、それから年間補助額を超える補助金を抱える団体であるかどうか、それから予算要求時に前年度の効果検証をしているかどうか、そういったところをチェックした上で、是正すべきものは是正をする。どうしても見直しができない、最後に見直しが今までできてないといったような結果になったものについては、その結果をもって、次の予算編成時に要求をしないのか、それとも要求するとすればどういう理由で要求をするのかといったようなところのチェックを強化していくといったような形で、各課に取りあえず自己診断をさせた上で、財政当局としてはその査定を進めていくというような考えでございます。

○石原委員 補助制度によっても、中には市民福祉の向上であったり、市民の幸せであったりというところにもつながる事業も多々ありましようけれども、よく言われる近隣同規模自治体との

比較がよくなされるわけですが、補助費というんですが、財政における補助金の比率というんですか、そういったものは、もう群を抜いて高いようなパーセンテージであったり数字であったりというのが見てとれるような状況なんではないでしょうか。何かそういうのがあるのであれば。

○榮財政課長 類似団体と比較してどうかっていうのがよく使われるんですが、手元にその資料を持ち合わせておりません。確かに補助費につきましては、類似団体と比べて高いと。今に始まったことではないんですが、これまでも高かった、なかなか落ちてない、高止まりしているという状況が見られます。

その補助費がなぜ高いかというところで分析をいたしますと、一番大きな原因といたしましては、やはり公営企業への繰出金がまだ少し高い水準にあるということです。下水道事業につきましては、かなり毎年繰出金が落ちておりますが、それでもまだ他の団体と比べると高止まりしているという状況でございます。

○川崎委員長 ほかによろしいですか。

○掛谷委員 コロナの関係で、国のいろんな補助金、それこそ補助金というか交付金がたくさん出ております。一方、コロナによっていろんなイベントとか事業、そういったものが行われてない、できない、そういったものもあると思うんです。言いたいのは、不用額、令和2年度のそういったやるべき事業が設定されて、予算計上されている。しかしながら、コロナでできなかったというのが相当数あると思う。できれば、この定例会中に令和2年度のそういったイベントと、事業の不用額、そういったものが提出できるかどうか、参考に出していただきたいんですけども、いかがなものでしょうか。

○榮財政課長 令和2年度の決算につきましては、出納閉鎖が5月31日ということで、その後決算の分析作業を今行っております。県への提出が7月の中旬ということになっておりまして、それに合わせて作業を進めておりますので、この定例会中にそのコロナ分だけということで影響額、不要となった額ということで抜粋はちょっと難しいのではないかと考えておりまして、以前も掛谷委員から同じような、委員会で要請をさせていただいたと思いますので、それにつきましては、前回と同じ回答になるんですが、決算に合わせて9月の時点で御報告をさせていただければと考えております。

○掛谷委員 できるだけ分かった時点で教えてほしいなということです。

○川崎委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、今日はこれで所管事項を終わらしましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

24日に所管事項について何かあれば言ってください。

それじゃあ、これで総務産業委員会を閉会します。

午後3時19分 閉会